

# 城原川だより 49号 城原川を考える会



弁じゃあさま  
城原川の源流、脊振の頂上にお祭りされている大弁財天  
私たちの会のイメージキャラクターとして登場していただいています。

【ダムに拠らない治水をめざすには】

H26. 4. 23(水)

次回発行予定 H26 5月23日(金)

私たちは、ふるさとの川を、どのような形で未来の人に手渡すか、という大きな課題を掲げています。そして地域の様々な方の記憶や知恵をうかがいながら、歩みを続けてきました。現在、以下のような問題に取り組んでいます。

- \*イ 城原川はダムに拠らない治水をめざす。
- \*ロ 治水の方法は従来機能していた流域治水を再評価し、現代に合う流域治水を選択する。
- \*ハ 水没地の住民に対する補償を早急に。  
(地域活生、個人補償、水没地への共感)
- \*ニ 河川整備はもちろん、急傾斜地対策、高潮、内水被害に  
対しての対策を。
- \*ホ 川や山や海に対する親しみを増すようなふるさとづくりを。
- \*ヘ 用水利用は流域での話し合いを。

## \*イ城原川はダムに拠らない治水をめざす。

エルニーニョ現象が起こりつつあるといわれています。そうすると今年の気候は、九州北部豪雨が起こった H21 年と似たようなものになる可能性があります。近年頻繁におこる時間当たり 100 ミリ越えの豪雨や、巨大な台風が心配されます。台風の場合、脊振地区の土砂崩れとともに大きな脅威となるのが下流地区を襲う高潮です。高潮とは、台風や低気圧により海水面が異常に上昇する現象をいいます。遠浅の海が陸地に入りこんでいる地形で起こり易く、東京湾、伊勢湾、大阪湾、そして有明海などが大きな高潮被害を繰り返しています。特に私たちの住む有明海深部は高潮被害の危険地位といわれています。

有明海の周囲には高潮被害を想定して、防潮堤というものが設置されています。この高さは地域によってちがいます。有明海沿岸海岸保全基本計画（熊本、佐賀、福岡、長崎各県による）によると、有明海深部は3つの地域に分けられています。熊本沿岸、長崎沿岸、福岡佐賀沿岸です。ちなみに、福岡佐賀沿岸について、同計画ではこのように述べています。

当沿岸は、有明海の湾奥に位置し、沿岸域の形状はポケット状を呈しており、特に最奥の背後地は低平地が広がり、経済、文化の中核となる佐賀市・柳川市等の市

街地を控えている。

地形的には湾奥に位置していることから高潮の被害を受けやすく、ひとたび高潮被害が発生するとその影響範囲は極めて広範に及び甚大な被害が予想される。

福岡沿岸においては、後背地が低平地であること、さらに当沿岸域が軟弱地盤であることから、ハード対策として耐震対策を含めた堤防・護岸等の整備、樋門・樋管・排水機場の施設整備、面的防護を発揮させるための二線堤の利用・保全を推進する。

佐賀沿岸においては、海岸保全施設の整備・維持管理として耐震対策を含む堤防・護岸、離岸堤、突堤、人工海浜等の整備、樋門・樋管・排水機場等の整備、海岸保全施設の機能維持、二線堤を効果的に活用した面的防護整備及び施設の高付加価値化等を推進する。

と書かれています。私たちが住むこのあたりは有明海の一番奥になるため、干満の差（6 呎）が激しく、高潮が起こればその潮位も高くなると予測されているのです。その為、防潮堤の高さは殆ど 7.5 m あります。でも、城原川だより 4 6 号でも書きましたが、昨年 1 2 月にフィリピンを通過した台風 3 0 号は、高さ 7 m もの高潮を記録しました。津波より早い勢いの波が町を襲う様子が、テレビ映像で映し出されていました。有明海の大潮かつ満潮時、フィリピンを襲った台風 3 0 号クラスの台風が佐賀県西岸を北上した場合、この高さでは持ちこたえることができません。なぜなら、（この 7.5m という防潮堤の高さは伊勢湾台風並みの台風が佐賀県西岸を北上した場合をモデルに計算されたものです）大潮の満潮時という設定では計算されていないからです。しかし、大潮は月に 2 回、それぞれ 4 日程あります。ひと月に 8 日ほどが大潮です。時には、大潮の次に来る中潮のときに、大潮より大きな潮になることさえあります。ということはひと月のうちの約 1 / 3 もの日数が潮が大きい日なのです。また春や秋はこの大潮が一段と大きくなります。

実際この計画書にも

近年では、有明海周辺を平成 3 年台風 1 9 号や平成 5 年台風 1 3 号など、規模の大きい台風が通過しているが、干潮時に通過したことや有明海東側を通過したことで大

きな高潮災害をまぬがれた。

とあります。今までが、幸運だったとしか言いようがありません。実際、H18年9月、大規模な塩害をもたらした台風13号のとき、雨はほとんどふらなかったにもかかわらず、千代田地区ではそれぞれの川の水位があがり、浸水した地域もありました。城原川でも柴尾地区の方が「土手の道路のすぐ下にまで水が迫っていた。こんなことは初めてだった」と証言されています。この日は新月の5日ほど前なので中潮だったと推測できます。よほどの水位の上昇だったのでしょう。でも、私たちが想像するのはそのレベルではありません。5～6mの水位の時に台風の低い気圧による海水の盛り上がりに加え、風の吹き寄せでフィリピンを襲った台風並みの7mの高潮が大潮の満潮時に起こった場合、海は防潮堤を有に越えてしまうと予測しています。たとえば、越えるほどではなかったとしても、城原川や筑後川には水門がない為、高潮は川をあふれながら、さかのぼってきます。下流地区は大きな被害をうける可能性があります。

### 「子年の大風」と呼ばれた台風をご存じでしょうか？

今から186年前（1828年9月17日～18日）佐賀県を中心に大被害をもたらした台風のことです。

「子年の大風」後に「シーボルト台風」と命名され、「過去300年間の最強の台風」と呼ばれています。小西達男氏（三重県津地方気象台長）の「1828年シーボルト台風（子年の大風）と高潮」によれば

|        |                       |                |
|--------|-----------------------|----------------|
| 佐賀藩の被害 | 死者                    | 8,200～10,600人  |
|        | 負傷者                   | 8,900～11,600人  |
|        | 全壊家屋                  | 35,000～42,000軒 |
|        | 半壊家屋                  | 21,000軒        |
|        | 死亡率は2～3%、家屋の全半壊率は75%。 |                |

台風は長崎の西彼杵半島に上陸し、佐賀市北部を通って北部九州を縦断し、周防灘から山口県へ再上陸したものと思われる。中心気圧は935hPa程、最大風速は55m/s程。顕著な高潮被害が、有明海、周防灘、福岡湾等で生じている。中略

有明海の湾口（北東部の筑後川河口周辺で特に高くなっている）では4,5mを越えている。潮位は筑後川河口付近で標高5か6m前後の高さに及んだと思われる。

台風が九州北部を通過したのは旧暦8月9日から10日であるので、月齢は8から9であったと推定される。これは小潮の時期にあたっている。台風が通過した時刻は2～5時と推定されるので、ほぼ満潮時刻にあたっている。このため、高潮被害も大きかったと思われる。中略 大潮時であればさらに激甚な災害を生じたものと思われる。

とあります。この台風は平成3年の台風19号とよく似たコースを通りました。

溺死者の多くは洪水ではなく高潮で被害をうけているそうです。

私たちの地域には、こういう災害の可能性があるということを意識し、流域に住むそれぞれが、その時どう避難するか、命を守るかを考えておくことこそ大切な事だと思います。

#### **\*エルニーニョ現象**

南米ペルー沿岸から太平洋赤道付近にかけての広い範囲で平年に比べ、海水表面の温度が高い状態が半年以上続く現象。このため貿易風が弱くなり、干ばつ、豪雨、など地球規模の異常気象を引き起こす原因となっている。日本では梅雨明けが遅くなり、冷夏や暖冬になりやすい。ちなみに、エルニーニョとは「神の子」「男の子」というスペイン語です。

---

今後の行事予定です。5月17日18日の両日は、滋賀県の嘉田知事のもとで、流域治水を行政として実践されている方々が、佐賀の低平地の治水のあり方を見学に来られます。

**月曜勉強会 祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 千代田町福祉センター**  
**気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。**

**第64回定例会 5月23日金曜日 14:00～16:30**  
**千代田町福祉センター**

**5月11日 三千石堰堰揚げ**

**5月17日 岸原信義先生講演と地域総合治水見学**

**岸原先生講義および滋賀県事例発表 10:00～12:30 水ものがたり館**  
**現地見学 午後**

**5月18日 城原川見学会 9:30～14:00**

**柴尾橋集合、満ち潮を見ながら徒歩で下直鳥橋まで**

**その後草堰等見ながら車で北上**

**野越し、霞堤見学後、白角折神社、昼食 解散**

**第65回定例会 6月(20日 金曜日)案**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話:44-2925

Mail: teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

副代表 平田 憲一 神埼町城原1877-1 電話:52-2827

携帯:090-1345-0076 Mail: jijo0015@hb.tp1.jp

事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話:44-3555

携帯:080-1540-9069 Mail:jouaru@yahoo.co.jp

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責

佐藤悦子



# 城原川だより 50号

## 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 5. 23(金)

次回発行予定 H26 6月20日(金)

私たちは、ふるさとの川を、どのような形で未来の人に手渡すか、という大きな課題を掲げています。そして地域の様々な方の記憶や知恵をうかがいながら、歩みを続けてきました。現在、以下のような問題に取り組んでいます。

- \*イ 城原川はダムに拠らない治水をめざす。
- \*ロ 治水の方法は従来機能していた流域治水を再評価し、現代に合う流域治水を選択する。
- \*ハ 水没地の住民に対する補償を早急に。(地域活生、個人補償、水没地への共感)
- \*ニ 河川整備はもちろん、急傾斜地対策、高潮、内水被害に対しての対策を。
- \*ホ 川や山や海に対する親しみを増すようなふるさとづくりを。
- \*ヘ 用水利用は流域での話し合いを。

## 広松伝さん13回忌に全国から水仲間集まる

5月15日、全国に水問題を投げかけ、その解決の道筋を見せてくれた広松伝（ひろまつ つたえ）さんの13回忌供養が柳川で行われました。全国から広松さんと交友のあった方が集まり、墓前で13回忌の供養が行われ、終了後、「柳川まちづくり応援談会」が開かれました。



柳川副市長のあいさつのあと、「川に対する各自の思いから、柳川のまちづくりの将来に向かってのアドバイス」をテーマに応援談義がおこなわれました。

映画監督の高畑 勲氏を始め、寝屋川や荒川、遠くは仙台からと多くの方が参加され、それぞれに思いを語られていました。

広松さんの活動と柳川再生を映画にした「柳川掘割物語」の監督、高畑 勲氏は「撮影当時の柳川市は冷たかった。(広松さんのすごかったところは) 大手のゼネコンではなく、柳川の零細業者と手を組んだ。映画では、広松さんはすごい人というメッセージだけでは面白くないと思い、ああいう映画を撮った」とお話されました。

上田 豪氏（ねや川水辺クラブ）は「街やふるさとへの愛着は与えられるだけでは湧いてこない。かかわることだ。まちづくりもかかわったら、そこは自分の庭になる」

島谷幸宏氏（九州大学大学院教授、元武雄河川事務所長）は「(道路工事で撤去が計画されていた夫婦石について) 緩やかな反対の成果で道路のほうが変更された。(地元で無意味と思われていても) 価値の再発見を常にしていかなければならない。九州には伝統的水辺が多くある。それらを見つけなければならない」

など、様々な意見がでて、限られた時間はあっという間に過ぎてしまいました。城原川を考える会からは、佐藤と泉が参加しました。

### \*広松伝(1937～2004)環境運動家

1977年、柳川市は汚れ果てた「堀割」の埋め立てを計画。その計画を進める都市下水路係長だった広松伝さんは、「柳川の堀割は残さなくてはならない」と市長に直談判、その後市民と一体となり堀割の清掃、浄化に尽力し、柳川の堀割の再生を果たしました。

筆者はお会いしたことはありませんが、「城原川のことはとても心配していच्छやいましたよ」と親交の深かった方から伺いました。広松さんに導かれて多くの水問題の仲間と出会うことができたと思います。

## 城原川を案内しました！

5月18日、広松さんの13回忌に参加した滋賀県の流域治水政策室の方々と仙台や大阪などの水問題の活動家の皆さんが城原川を見学しました。

上流の大井手堰、八大竜王石、馬場川用水取水口などを見て、霞堤、野越、と見て回り白角折神社で昼食。萬栄堂のお弁当に舌つつみ。

前日の17日は同じメンバーで岸原先生の「藩政時代における佐賀平野の流域治水について」の講演を聞き、それぞれの場所で受け持つ水が違うという現場を見学しました。

先人たちは有明海の潮とどう折り合いをつけ、その恵みと危険を共有するか、佐賀平野全体を視野に、高度な知恵を巡らせていたことがわかり、あらためて驚嘆しました。

また滋賀県流域対策室からは「滋賀県における流域治水の取り組み」としてお話を伺いました。滋賀県の嘉田知事には知事になられる前年川の日ワークショップでお会いしました。「この絵の流域(千代田)をぜひ訪れたい」とおっしゃっていたことを昨日のここのように思い出しました。

これは、川の日ワークショップに出したパネルです。絵は千代田在住の吉田さんが描かれたもので、(写真左側の図)中央のパネルの右下にもコピーで掲載しています。70年ほど前の千代田の暮らしの様子を描いたものです。この絵が素晴らしいとおっしゃっていました。



### **\*イ 城原川はダムに抛らない治水をめざす。**

私たちの地域には、こういう災害の可能性があるということを意識し、流域に住むそれぞれが、その時どう避難するか、命を守るかを考えておくことこそ大切な事だと思います。

これまで長々と脊振地区、千代田地区の土石流、高潮の被害の可能性について書いてきましたが、今回は中流域の危険性について考えてみたいと思います。

中流域で一番怖いのは土手が崩れることです。「ふるさと雑記帳」手塚辰男著)には昭和24年の水害の様子について、至る所の土手が崩れ、佐賀平野は太古の海のようになったと書かれています。昭和28の大水害では城原地区、菅生橋(鳥栖、川久保線)の上流左岸側と神埼橋(34号線)左岸の土手が崩れました。また、28水害の被害と混同されていますが、昭和30年7月7日も城原川の土手は崩れています。千代田の下直鳥橋下流左岸が2カ所切れているのです。被害にあわれたSさん方はこの2カ所の破堤ヶ所にはさまれたように建っていました。濁流に土台を洗われた家はいつ崩れるかわからない状態でした。未明の破堤で、一家は声の限り助けを求めて、地元の消防団が惨事に気づき救助活動を行いました。屋根に逃げていた若いお母さんが赤ちゃんをだいたまま足を滑らせ、濁流にのまれて亡くなってしまいました。詳しいことは拙著「ふるさとの川城原川―ダムに抛らない治水を探る」に書いていますが、何故、28水害被害と混同されてしまったのか?この破堤は地元では河川整備の不手際から起こったものだと言われています。城原川は24水害以降川幅は3倍ほどに広がったと言われています。その工事を上流から行ったのです。土手が崩れた所は下流域の未工事区間で、川幅が急にせまくなっていました。その狭くなった場所が切れたのです。被害を受けた家は丁度その中間に位置していたため孤立してしまいました。あきらかに工事のやり方に問題があったのです

が、北部九州全体が被害を受けた２８水であれば「そういうこともあったかもしれない」と、国にとって都合に良い記憶の塗り替えが起こったのかもしれませんが。あいにく国が被害者にどう対処したかはわかりません。

昭和３０年のこの破堤以降、城原川の土手は崩れていません。しかし、それは川が安全になったからでしょうか？ どうやらそうでもなさそうです。

成富兵庫の時代には土手の中央にハガネと呼ばれる粘土質のものを入れ漏水や洗掘を防いでいました。城原川の土手は河川改修の時、掘った川の砂を盛り土にして作っただけだ、と千代田の乙南里地区の方が証言されていました。また、土手そのものが細いところも多々あります。Ｈ２１年のような大雨の時、再びこの土手が持ちこたえるという保証はどこにもありません。Ｈ２１年の時は野越が機能し、上流で雨が止み、かつ下流の潮がうまく洪水を乗せて引いていったくれた感があります。つまり、幸運だったのです。

---

**月曜勉強会 祝祭日を除く月曜日 １０：００～１１：３０ 千代田町福祉センター**  
気軽にのぞいてみてください。いつも５～６人の参加です。

**第６５回定例会 ６月２０日 金曜日 島谷幸宏教授の講演**  
**１４：００～１６：３０ 千代田福祉センター**  
**テーマ仮題「佐賀平野の流域治水と城原川、及び小水路発電」**

**第６６回定例会 ７月１８日 金曜日 北島和光さん（元ＮＨＫ記者）の講演予定**  
**今後も次々に講演をお願いして行く予定です。**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原２８２－１２ 電話：４４－２９２５  
Mail : teaho74@yahoo.co.jp  
ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa  
副代表 平田 憲一 神埼町城原１８７７－１ 電話：５２－２８２７  
携帯：０９０－１３４５－００７６ Mail : jijo0015@hb.tp1.jp  
事務局 泉 委佐生 千代田町下西５０５－１５ 電話：４４－３５５５  
携帯：０８０－１５４０－９０６９ Mail : jouaru@yahoo.co.jp

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。  
文責 佐藤悦子



# 城原川だより 51号

## 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 6. 20(金)

次回発行予定 H26 7月18日(金)

私たちは、ふるさとの川を、どのような形で  
未来の人に手渡すか、という大きな課題を掲げています。  
そして地域の様々な方の記憶や知恵をうかがいながら、  
歩みを続けてきました。  
現在、以下のような問題に取り組んでいます。

|                  |
|------------------|
| 弁じゃあさま           |
| 城原川の源流、脊振の頂上に    |
| お祭りされている大弁財天     |
| 私たちの会のイメージキャラクター |
| として登場していただいています。 |

- \*イ 城原川はダムに拠らない治水をめざす。
- \*ロ 治水の方法は従来機能していた流域治水を  
再評価し、現代に合う流域治水を選択する。
- \*ハ 水没地の住民に対する補償を早急に。  
(地域活生、個人補償、水没地への共感)

- \*ニ 河川整備はもちろん、急傾斜地対策、高潮、内水被害に対しての対策を。
- \*ホ 川や山や海に対する親しみを増すようなふるさとづくりを。
- \*ヘ 用水利用は流域での話し合いを。

### 危険な今年の梅雨

6月2日九州は南部も北部も一緒に梅雨入りしました。梅雨に入った途端、各地は記録的な豪雨にみまわれています。しかし私たちの地域ではまったく雨が降らず(6月16日現在)、おかしい気象です。

前回も書いたように今年はエルニーニョ現象が起こっているようです。同じような状態だった5年前には、九州北部豪雨(H21年7月24～26日、梅雨前線に拠る豪雨)が起きました。当時城原川も危険な状況でした。あの時は、上流部の5つの霞堤や野越が機能してくれたおかげで、大潮と重なったにもかかわらず下流は事なきを得ましたが、一步間違えれば破堤しかねませんでした。

ただ、この霞堤や野越はその機能を発揮させるための受け堤や、水害防備林がとりはずされ、無防備の状態です。土手近くの方々は、いつあふれた水が我が家を襲ってくるかと、気が気ではないはずです。安心して暮らせるようにこの機能を発揮するためには、受け堤などによる民家、集落の保護が急務です。が残念ながらこのような、対策は施されてはいません。

川そばに住んでいる方は常に川の状況を自分の目で見て、危険を察知したらいち早い避難をする必要があります。自分の命は自分で守るという基本にかえて災害に備えてほしいと願います。

今年の梅雨はよほど気を引き締めてかからないと危険です。

### **\*イ 城原川はダムに抛らない治水をめざす。**

今までは、脊振地区や千代田の低平地の危険つまり、土石流や高潮や中流域の破堤を考えてきましたが、豪雨がもたらすものはこのほか、内水被害というものがあります。内水とは平野に降った、川にたどり着かない雨水のことです。ちなみに川の中の水は外水といいます。（初めてこの言葉を聞いたとき、内水、外水が示す水の場所が逆の感じがしました）

今思えば、かつての千代田は何度も冠水していました。家々の天井には船が揚げてあり、「何回が浸からんと梅雨は明けん」と言われて、大水との共存が行われていました。それは日常の風景でした。（「ううみず」と呼ばれたかつての大水は、ゆっくりと、堀から開きをへて田んぼへ入り道路へと水位を増していきました。今その驚くべき減災機能を認識します）

このような流域の状況ですが、どうすればこれらの危険から私たちは身を守ることができるのでしょうか？ダムがすべてを解決してくれるのでしょうか？結論から言えばそれは無理です。

まず、ダムは脊振地区の脅威、土石流を防ぐことはできません。また下流の高潮にも無関係です。中流域の破堤は土手の強度の問題です。崩れない土手、崩れてもゆるゆると時間をかけて崩れる土手なら人命を損ないません。

また、野越や霞堤を嵩上げし埋め立てる（連続堤にする）ことを希望する人もいるかも知りません。土手の低い場所があるなら怖い！と思うのは当然です。でも、いままで多くの紙面を使ってその意味を書いてきたように、私たちはその低い場所が大きな意味を持っていることを認識する必要があります。

昔の人の知恵は計りしれませんが、いま私たちが分かっていることは、野越しや霞堤が下流の破堤を防いでくれているということです。また越流した水は灌漑用水ともなっていました。ある時は塩害を洗い流したりしたようです。

また治水だけではなく、大きな働きとしてそれぞれのすぐ下流にある樋門の保護をしているということです。昔の施設は、現在の様なたて割り行政ではないので、ただ一つの目的の為につくられたということはありませんでした。

次号に続く

興味深い記事がありましたので抜粋します。

6月15日佐賀新聞記事より

## 城原川ダム「検証急ぐ」 国交相、知事ら方針決定要請

太田昭宏国交相は14日、建設計画が検証対象となっている城原川ダム（神崎市）について、結論を得るため検証作業を急ぐ考えを示した。公明党県本部の政経セミナーで来佐し、古川康知事や松本茂幸神崎市長らが早期の治水方針決定を要請したことに答えた。城原川の治水は、2006年の河川整備計画で河道整備とダム建設が盛り込まれた。その後、民主党政権で検証対象ダムになったが、「検討の場」は準備会合が10年に1回開かれただけで、関係自治体を交えた検証作業は進んでいない。

知事らの要望を受けた太田国交相は「できるだけ早く結論を出して総合的な対策ができるようにしたい」と述べた。ただ、結論を出す時期は「現在、技術的なことを踏まえて検証している。しっかりした検証も必要」と明示しなかった。

## 城原川の雨と川の概況

夕立直後の城原川（脊振地区）



城原川をいっきに下る濁流



前写真の20分後ほどの白角折神社付近



下流にいくほど濁流の勢いはなくなる



白角折神社から30分後ほどの千代田下直鳥橋下流。濁流はまだ来ていない



**月曜勉強会 祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 所:千代田町福祉センター**  
気軽にのぞいてください。いつも5～6人の参加です。  
**第66回定例会 7月18日 金曜日 14:00～16:30 所:千代田町福祉センター**  
**第5回ふるさと講演会 山口 徳雄 氏の講演**  
**「地域に密着した資源管理型下水処理の歩み」(佐賀市下水浄化センター)**

**第67回定例会 8月22日 金曜日 14:00～16:30 所:千代田町福祉センター**  
**今後も次々に講演をお願いして行く予定です。**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話:44-2925  
Mail: teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

副代表 平田 憲一 神埼町城原1877-1 電話:52-2827  
携帯:090-1345-0076 Mail: jijo0015@hb.tpl.jp

事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話:44-3555  
携帯:080-1540-9069 Mail: jouaru@yahoo.co.jp

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責

佐藤悦子



# 城原川だより 52号

## 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 7. 18(金)

次回発行予定 H26 8月22日(金)

私たち、城原川を考える会の、この十年來の活動は、地域の人にその方向性を聞くという姿勢より、心が急ぐあまり、どうあるべきかを知らせたいという思いの方が強かった感じがします。近年の激しい気象状況を見ると、私たちがここ十年程で知り得た知識より、流域で営々と暮らしを紡いできた方々の生き方、考え方、そしてその未来への方向のほうがどれだけ力強いかを思いしらしました。(本来わかっていたつもりでした)

この活動の大きな方向転換の、というより大きな成長の時期と捉えるにいたりました。いつのまにか情報提供のみのスタンスに立っていたことは反省しなければなりません。

・・・と51号で書きましたが、この思いは増すばかりです。

### 第4回ふるさと講演会

6月20日島谷幸宏教授による講演をおこないました。  
松本市長を始め、市議員の方々や、遠くからは矢部川を繋ぐ会の松富士さん、大木町の野田さんそして、何より流域の市民の方々など多くの参加がありました。  
講演の内容を少し記してみたいと思います。



城原川の今後の課題として、ダム問題があるが、(その検討の場が) そろそろ地域におりてくるだろう。

しかし、十年前に行われた城原川流域委員会では十分な議論が果たされなかったところがある。

まず、成富兵庫の川づくり。城原川の歴史的価値が議論されていない。(城原川の河川整備は) S24 災の災害復興が基本となっているが、当時何故、霞堤や野越を残したままで災害復及がおこなわれたのか。つまり、当時の人たちが、城原川の施設のどの部分を受け継ぎ、どの部分を外したのか全く議論がなされていない。

また、同委員会には河川工学の専門家がいなかった。最新の河川工学のもとに再評価する必要がある。

(また、後に出された) ハザードマップは野越からのあふれる水について何も計算していない。成富兵庫の伝統技術と近代技術の(融合することの) 模索がされているかどうか。

(2012年) 九州北部豪雨などをみても、水害は100%防げない。(それに対応できる) 新しい治水ができるかどうか。

成富兵庫の治水は治水、利水が一体となり、かつ鍋島藩全体に渡っていた。歴史的遺産として(県内に数ある兵庫の仕事を) どこどこを繋ぎ評価するかが大事だ。兵庫が作った千栗堤は築堤後一度も崩れていないし、馬ノ頭(松浦町桃川の東分から上原にかけての利水施設)のサイホンによる取水は日本最古と言われる金沢のものより100年古い。そのうえ、兵庫は(後のちの人々のことまで考えて) 持続的継続的な仕掛けまで含めて仕事をしている。蛤水道(田手川流域の灌漑用水)や松土井(高潮対策)など、県内いたるところにこのようなものがあるが、城原川がその中心であることは間違いない。

大蛇伝説(神埼町城原川西側地域、野寄、伏部、花手、尾崎などの地名由来伝説)や、横落水路などを見ても、この歴史が重層的に水とかかわっていることがわかる。また、霞堤を見ることができるのはここだけ。これらを繋げば農業遺産となるのではないかと思う。

兵庫は皆が損をしないようにした。氾濫流を他の川に移すという考えは近代では考えつかない。洪水を人がいないところまで持っていく、遠くまで流しながら持って行く、ということは近代の治水技術が見直すべき(考え方だ)。

近頃は雨の降り方がすごいから、すべてのものを守るということはできない。

タイでは国王が「モンキーチーク」ということを提唱している。猿がほっぺたにエサを溜めるように、少しずつ国土全体に洪水を溜める、という考え方。これはこの地域で成富兵庫が施した治水対策と同じ考え方。

ここ10年くらいで河川技術も変わってきた。人間の努力で地域は良くなる。

というお話でした。また、その後、地域の為の自然エネルギーとして、小水力発電についての実験や可能性のお話に参加者は熱心に聞き入りました。

---

**月曜勉強会 祝祭日を除く月曜日 10:00~11:30 千代田町福祉センター**  
**気軽にのぞいてみてください。いつも5~6人の参加です。**

**集合 13:00 所:千代田町福祉センター**

**第67回定例会 8月22日 金曜日 ~~14:00~16:30~~ 見学:佐賀市下水浄化センター**

**第68回定例会 9月19日 (案) 14:00~16:30 所:千代田町福祉センター**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話:44-2925

Mail: teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

副代表 平田 憲一 神埼町城原1877-1 電話:52-2827

携帯:090-1345-0076 Mail: jijo0015@hb.tp1.jp

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責

佐藤悦子

# 城原川だより 53号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】

H26. 8. 22(金)

次回発行予定 H26 9月19日



私たち、城原川を考える会の、この十年來の活動は、地域の人にその方向性を聞くという姿勢より、心が急ぐあまり、どうあるべきかを知らせたいという思いの方が強かった感じがします。近年の激しい気象状況を見ると、私たちがここ十年程で知り得た知識より、流域で営々と暮らしを紡いできた方々の生き方、考え方、そしてその未来への方向のほうにどれだけ力強いかを思いしらしました。(本来わかっていたつもりでした)

弁じゃあさま  
城原川の源流、脊振の頂上に  
お祭りされている大弁財天  
私たちの会のイメージキャラクター  
として登場していただいています。

この活動の大きな方向転換の、というより大きな成長の時期と捉えるにいたりしました。いつのまにか情報提供のみのスタンスに立っていたことは反省しなければなりません。

・・・と51号で書きましたが、この思いは増すばかりです。

## 第5回ふるさと講演会

7月18日、佐賀市下水浄化センターの元所長、山口徳雄さんをお迎えして第5回ふるさと講演会を実施しました。

とにかく驚いたことは、生活排水を浄化することに拠って、様々な貢献がなされていることでした。

先ず処理で出来る排水という「水」ですが、この水を流すことに拠って、下流域の海苔養殖がひとり勝ち状態だそうです。有明海全体では海の栄養が減りすぎて、海苔の生産はあまり良くない中で、ここでは海苔の生育に合わせて、その都度海苔に必要な処理水を流しているということでした。この水は、養殖すっぽんにもかかせないものとなっているそうです。また、農家の方も多く利用されていると聞き、センターの職員の方々の職人技のような管理体制に脱帽です。

次に「汚泥」です。これはYM堆肥として販売されています。この汚泥堆肥は微生物によりアミノ酸になっているとのことでした。腐敗菌を殺すので、連作障害が直ちに改善するそうです。ちなみに、筆者のひよろひよろのゴーヤーに少しやったところ、翌日に効果がでました。きゅうりはやりすぎて葉っぱが枯れてしまいましたが、堆肥の力がすごいので勉強会などをしていないと、やりすぎて枯らしてしまうなどの失敗も多くあるそうです。

また、処理の過程で出るガスや熱を利用した消化ガス発電もおこなわれています。

これらのことで、大幅なコストダウンができたとのことでした。

\*ちなみに肥料は10\*20円で販売されています。袋は持参

## エクストラスーパームーンの超大潮

8月12日の大潮の様子(下記写真)を見てください。城原川は有明海の潮汐の影響を強く受ける川です。

ご承知のように有明海は干満の差が6m近くもある、日本でも珍しい海です。  
干潮、満潮はそれぞれだいたい1日に2回ほど起こります。その海の動きに大きく影響されて潮が押し寄せたり、引いたりしているのが城原川の下流域です。

下の写真は干潮時のお茶屋堰の様子です。右側が上流になります。



堰止められているのは山から流れてきた水です。それぞれの門扉からチョロチョロと下流に流れています。

8月10日～11日は月が最も地球に近づき、満月と重なりました。これをエクストラスーパームーンとよぶそうです。翌12日の大潮の時は、お茶屋堰がこんな状態になりました。盆潮と呼ばれこのころの潮は1年を通して最も大きくなりますが、1滴の雨も降ってはいないのに、上記の写真と同じ場所がこんなに増水しています。海の水の勢いがここまでやって来ているのです。

また、ここはお茶屋堰からおよそ1キロ下流の柴尾です。干潮時にはこのようにほとんど水がありません。ポツポツ見えるのは汽水域に生息するハラグクレチゴガニです。



ところがお茶屋堰同様、潮がくると下記写真のように川幅は一杯に広がります。この日の潮は5m45cm（大浦）にもなるものでした。

このような川の変化は有明海周辺の川であたりまえのことです。が、佐賀江川や田手川などには水門が設けられているため、余りに危険な潮は遡上を止めることができます。でも、城原川にはその様なものがないため、潮は標高5mラインまではやってきます。千代田中部小学校から少し上あたりまでです。

この事は何を意味しているのでしょうか？

写真を見比べてください。

大潮の時には下流域の城原川では、山からの水が流れる余裕が無いと思いませんか？  
ほとんど海からの水でいっぱいになっています。

こんな時、大雨が降ったらどうなるか？台風が来ていて高潮が起こっていたら？想像してみてください。

下の写真は2010年6月の洪水です。これは潮ではありません。山に降った雨が流れて来たものです。この水と、上記の大潮ぶつかったら、まして高潮とも重なれば、下流域は壊滅的な被害を受けることになります。



その被害をくい止めるために上流に霞堤や野越が作られました。これは山の水をそこで脇にこぼして、田んぼなどの平地に入れ下流の危険を和らげようとするものです。詳しく言えば、もっと複雑な機能もそれぞれに持たせてあったことは近年の調査研究でわかってきていますが、とにかく、このお陰で下流は海からの潮と山からの洪水という二つのリスクのうちの一つ、山からの洪水の心配を少しはしなくてすむようになったのです。「佐賀の河川はどれも1本立ちできない弱小な川だ」とは低平地研究の宮地米蔵先生の言葉ですが、城原川も同様に相互の支えが無いとなりたっていけない川です。山から下りてきた水は中流域がうけもち、海から押し寄せてくる水は下流域で受け持つ、流域のそれぞれの場所で受け持つ水が違う、という川です。

先人たちの知恵が作ったこのシステムには、「想定外」がありません。特別警報が頻繁に発令されるような昨今の気象状態ではより力を発揮します。

私たちが全国に誇れる地域の宝です。国交省にはこの機能を十分に評価して欲しいものです。

その為にもダムが必要、という方々もいらっしゃいます。しかし、計画のダムでは150年に1度の洪水に対応する、と言いながらダムの集水面積に対してダム本体の容積が小さすぎるためかえって危険なダムとなっています。雨は1回きりで上がってくれるものばかりではありません。むしろ、2波、3波とやってくるのが普通です。1波で満杯になったダムにそれ以上の雨が流れてきたら、緊急放水する以外にありません。緊急放水+豪雨がもし起こったら川にかかる負担はずいぶん大きなものになります。今の土手ではおそらく破堤は免れないでしょう。

現在、穴あきダムか、水を溜めるダムかもわかっていませんが、H17年から行われた首長会議の資料に拠ってみれば、ダムの高さ75m、事業費660億円、総貯水容量620万m<sup>3</sup>となるでしょう。

堰堤の高さでは、北山ダムとさほど変わらないのに、それを溜める容量は1/4しかないという洪水調節効果が乏しいダムです。

\*集水面積（雨が集まる面積）

|      |       |                      |
|------|-------|----------------------|
| 参考   |       |                      |
| 堰堤高  | 北山ダム  | 59.3m                |
|      | 嘉瀬川ダム | 9.7m                 |
| 総事業費 | 北山ダム  | 18億4500万円・昭和32年完成時   |
|      | 嘉瀬川ダム | 1780億円               |
| 総貯水量 | 北山ダム  | 2,225万m <sup>3</sup> |
|      | 嘉瀬川ダム | 7,100万m <sup>3</sup> |

## よそ事ではない広島の土石流災害

8月19日深夜から20日未明にかけて神崎市では激しい雨がふりました。同じころ、広島市では局地的な豪雨となり、広範囲に土砂崩れや土石流が発生して、39人が死亡、51人が行方不明（8月21日現在）となる大災害が起こりました。この惨状は決して他人事ではありません。脊振地区も同じような危険性を十分に孕んでいます。8月21日の佐賀新聞記事を抜粋してみます。

・・・広島のと砂災害はどのように起きたのか。複数の専門家は、山の表面の厚さ0.5～2mの土壌だけが崩れる「表層崩壊」が発生した可能性があると指摘する。土壌の下、岩盤まで一緒に崩れる「深層崩壊」に比べて規模は小さいとされるが、今回は局地的な豪雨により狭い範囲で表層崩壊が発生し、大規模な土石流を引き起こしたとみられる。

**被害が大きかった地域は、花こう岩が風化した「まさ土」という地質。まさ土は他の地質に比べ水を含むと崩れやすい特徴があり、斜面崩壊した場合は表層崩壊となる可能性が高い。・・・とあります。**

脊振地区はこの土石流災害に見舞われた広島市とよく似た地質です。花こう岩が風化した「まさ土」の堆積物が、山の表層をおおっているのです。かつて地質の専門の方と倉谷などを見て回ったことがあります、「脊振は山の表層部分が崩れる可能性が高い」と即座に危険性を指摘されました。

城原川だより48号、49号で脊振地区の土石流災害の危険性と、下流域での潮に拠る被害の可能性を記載しましたが、今回この悲劇を目の当たりにして脊振地区を豊かな山にしていくことは市民自身の安全や安心の為に急務であると再認識しました。

**祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。**

**第68回定例会 9月19日（金） 14:00～16:30 千代田町福祉センター  
第69回定例会 10月24日（金） 14:00～16:30 千代田町福祉センター  
10月は延期していた北島和光氏の講演です。ご期待ください！**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話：44-2925

Mail：teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/jyubarugawa

副代表 平田 憲一 神崎町城原1877-1 電話：52-2827

事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話：44-3555

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責

佐藤悦子

# 城原川だより 54号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 9. 19(金)

次回発行予定 H26 10月24日



弁じゃあさま  
城原川の源流、脊振の頂上にお祭りされている大弁財天  
私たちの会のイメージキャラクターとして登場していただいています。

九州の再検討ダムで「検討の場」が持たれていないのは、城原川ダムだけとなりました。

そんな中「城原川ダムはもう出来んとやろもん」という声を多く聞きます。そんなことはありません。計画は予定通りにすすんでいます。

「城原川ダムの検討の場」が開かれたら、おそらく、あれよあれよという間に事は決まっていくことでしょう。今までの、他のダムの検討の場のあり方を見ると、流域住民の声は反映されていません。城原川ダムもおそらく同じコースをたどるでしょう。

私たちの流域には、他の場所には無い特殊な流域事情があり、そのことを解決するために多くの先達の努力がありました。その知恵に私たち「城原川を考える会」は導かれ教えられ、ここまでやってきました。先祖の知恵の集大成は今「減災」という言葉で表わすことが出来ます。が、それ以上の価値も見出しているところではあります。

皆さんが、もっとこのふるさとに関心を持ってくださることを願います。

## 佐賀市下水浄化センター見学

8月22日の第67回定例会は前回「ふるさと講演会」で講演いただいた山口氏のお話を受けて佐賀市下水浄化センターを見学しました。明け方の豪雨は止み、出発予定の午後には日ざしももどってきて、よい視察日和となりました。



佐賀市における下水浄化センターの取り組みは、そこで働く人々の工夫と創造の奇跡ともいえるものでした。これは全国に誇れるものです。

## この異常気象に城原川ダムは必要か！？

今年の夏場は異常な天候でした。各地で豪雨が猛威をふるい、土砂崩れなどで多くの犠牲者がでました。時間当たり100ミリを超す猛烈な雨は、もはや珍しいものではなくなっています。そしてこういう激しい気象の傾向は今後ますます強くなっていくと思われます。

そのような中、私たちの住む佐賀平野はよそに比べ災害が少なく、胸をなでおろしましたが、それは運が良かっただけで、いつ大きな災害に合うかはわかりません。特に近年多発している局所的な豪雨には恐ろしさをおぼえます。

「そのためにも、ダムを！」というご意見がありますが、では計画されているダムがその危険を防いでくれるのか検証してみましょう？

城原川ダムは古川知事が「流水ダム」ということを国交省に投げかけて以来、その形さえわかりません。かりに計画されなされたものが治水目的だけのダムとすれば、総貯水量620万 $\text{m}^3$ （首長会議資料）と見るができます。

しかし、これはまだ150年に1度の洪水を想定して考えていたころ（H16年）のことです。民主党が政権をとってダム計画の再検討がきまったときに城原川ダムも再検討ダムとなりました。そして、検討の場の準備会がH22年12月に開かれ、その時に河川整備計画の目安が、50年に1度の洪水対応とされました。それにともない、河川整備の基準となる流量（基本高水）も690 $\text{m}^3/\text{s}$ （150年に1度の洪水の確率）から540 $\text{m}^3/\text{s}$ （50年に1度の洪水の確率）に変わりました。この段階では総貯水量どころか、ダムの形状さえわかっていません。しかし、ダム建設の計画が消えたわけではないので、着々と準備が行われているはずです。

以上のことでわかるのは、治水の為の総貯水量が少なくとも620万 $\text{m}^3$ を上回ることはないということです。

### では、総貯水量が620万 $\text{m}^3$ とはどれくらいの容量なのでしょう？

ダム上流部で100ミリの雨が降ったと仮定して計算してみると、単純計算で1時間45分でいっぱいになってしまう大きさです。ただし、この620万 $\text{m}^3$ のなかには砂が溜まる分170万 $\text{m}^3$ が含まれているので、年数を経て砂が溜まるほど、貯水量は少なくなることができます。

（1時間45分とはあまりに少ないので、計算したものの本当なのかと不安です。計算間違いがあれば教えてください。集水面積は42.5 $\text{K}\text{m}^2$ です。山に染み込む雨の量等は勘案していません）



では、具体的な洪水として、H21年7月24日～26日の豪雨で、ダムがあった場合どうなったか見てみることにしましょう。

この時の雨の降り方は2度にわかれていました。いわゆる双山（ふたやま）洪水です。25日午前9時までの前期降雨量は、310mmです。山に浸透した水分を差し引いても、807万 $\text{m}^3$ の水が620万 $\text{m}^3$ のダム湖に押し寄せたことになります。前期洪水段階でダムはパンクしています。流水ダムにしても、これでは第2派の豪雨にはたえられません。ダムの放水プラス洪水ということになりかねませんでした。しかし、現実にはダムがなかった為に第1波の雨は速やかに下流に流れさり、第2派をやり過ごすことができました。

私たちはこのような能力の低いダムに、負のエネルギーとしての洪水を溜めることに怖さを感じています。

私たちは先祖の知恵として、流域治水というものを持っています。水を制御しながら川から溢れさせ、広く平野で受け止めるというこのやり方が、この低平地の実情に見合った、大きな被害を出さない、一番の方法だと思っています。

ダムでは下流域の脅威である高潮は防げません。



(大潮時の下流)

内水被害も同じです。もちろん山間部の土石流や、土砂崩れも防げません。まして、大きな負のエネルギーを上流に抱えての次の豪雨は、干満の影響を大きく受ける下流域にとっては致命的です。

10年ほどの時間をかけて調べて来た結果、今日の異常気象に一番適応できるのは、何百年もの間この地に活かされてきた様々な「流域治水」の工夫そのものです。私たちは先祖が築いた大きな財産を、この異常気象の時こそ大いに活用すべきです。

## 今後の予定

### 月曜勉強会

祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 千代田町福祉センター

気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

**10月20日の月曜勉強会は、第4回ふるさと講演会（7月）で小水路発電などのお話をいただいた 島谷 幸宏 氏を再度お迎えし、前回の講演の続きをうかがいます。**

**第69回定例会 10月24日（金） 第6回ふるさと講演会 14:00～16:30**  
**講師 北島 和光 氏 （元県会議員、志賀神社名誉宮司） 千代田福祉センター**  
**演題 「城原川今昔」 城原川にダムの計画が浮上した頃から今日にいたるまでの変遷と、思いをお話いただく予定です。**

**第70回定例会 11月26日（水） 14:00～16:30 千代田福祉センター**

代表 佐藤 悦子 神崎市千代田町境原 282-12 電話 44-2925  
Mail : teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa  
副代表 平田 憲一 神崎市神埼町城原 1877-1 電話 52-2827  
事務局 泉 委佐生 神崎市千代田町下西 505-15 電話 44-3555  
メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責

佐藤悦子

# 城原川だより 55号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 10. 24(金)

次回発行予定 H26 年 11 月 26 日



弁じゃあさま

城原川の源流、脊振の頂上に  
お祀りされている大弁財天  
私たちの会のイメージキャラクター  
として登場していただいています。

10月8日(水) 神崎市議会が城原川ダム

**推進へ議員連盟を発足**させた、

との新聞記事が出ました。

抜粋してみます。

神崎市議有志が7日、「検討の場」の早期開催を求めて、議員連盟を発足させた。2010年12月の準備会以降、会合が未開催で治水方針が定まらず、対策が滞っているため、住民の声を聞いた上で国や県に開催を働き掛ける。「検討の場」開催推進議連は13人で、ダム建設を含めた治水対策を推進する立場の議員が参加している、とありました。

54号でも書きましたが、九州の再検討ダムで「検討の場」が持たれていないのは、城原川ダムだけとなっています。

半世紀も宙ぶらりんにされた水没地の皆さんの苦悩は 想像を越えるものがあります。[検討の場]

が速やかにもたれて、城原川の治水の方向が しっかりと決まって行くことは大切なことです。議員の方々の行動も このような水没地の苦悩や、昨今の異常気象を受けてのことと推察できます。

でも、私たちはダムありきの「検討の場」であってはならないと思っています。前回の城原川だよりにも書いたことを再度記します。

「城原川ダムの検討の場」が開かれたら、おそらく、あれよあれよという間に 事は決まっていってしまうでしょう。今までの、他のダムの検討の場のあり方を見ると、流域住民の声は反映されていません。城原川ダムもおそらく同じコースをたどるでしょう。

私たちの流域には、他の場所には無い 特殊な流域事情があり、そのことを解決するために 多くの先達の努力がありました。先祖の知恵の集大成は今「減災」という言葉、「流域治水」という治水方法で表わすことが出来ます。

13名の議員の皆さんが、単に「検討の場」の開催の呼び掛けだけではなく、この流域治水の世界的価値を 住民の声として聞いて下さることを、そして私たちのふるさとはどんな治水がふさわしいか、一緒に考え、国に提言していただけることを願います。

この記事を書き終えて印刷にかかろうかという10月22日、

**「城原川ダム事業の検討の場第2回準備会」が23日に開催されるという新聞記事**が出て驚きました。

前回の検討の場準備会はH22、12月に行われています。4年近くのブランクの中どのような提案が行われるのか、傍聴してきました。

なにより思ったことは、21日の発表で23日の開催とはあまりにも急すぎて、参加しようにも出来ない人多すぎ、流域住民を無視しているのでは、ということでした。

## 以下「検討の場第2回準備会」について記載します。

この準備会は4年前の準備会で各自治体から出ていた疑問質問に対しての回答と、今後開催される「検討の場」の前段階として位置けされると受け取ることができました。

参加者

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 佐賀県     | 副島 良彦 | 県土づくり本部長  |
| 佐賀市     | 赤司 邦昭 | 副市長       |
| 神埼市     | 田中 信博 | 副市長       |
| 九州地方整備局 | 古賀 俊行 | 河川部長      |
| 同上      | 渡部 秀之 | 筑後川河川事務所長 |

の方々が参加されていました。

私たち傍聴者は発言も拍手も厳禁で、議事が進行していくのをまさに傍聴するだけです。議事内容は

**「城原川流域の概要」と「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の治水対策の方策について」**

というものでした。

### 城原川流域の概要

一般にはわかりにくい説明でした。当面 $540\text{ m}^3/\text{s}$ で整備していくが、最終目標としては $690\text{ m}^3/\text{s}$ にもっていくということでした。かいつまんで言うと、

河川整備において、①「河川整備計画」と②「河川整備基本方針」とがあるが、当面①でやりながら最終的には②にしていくというものだと理解しました。つまり、有識者会議で議論された①はなし崩しに無視しよう、ということかな？と思えました。この理解が違っていたら教えてください。

また、「水利用合理化の検討」というものがなされていました。「城原川利水調整協議会」というものがH21、3、24設立されていて取水量の影響等の確認などが行われていたそうです。これは各樋門の社会的実験として取水制限がおこなわれたことがありましたが、そのことかと思いいたります。今後は調査結果を踏まえ、水利用の合理化に向けた調整を行う、とありました。つまり、利水調整という名目でなされた調査の目的は、河床掘削、引き堤、嵩上げなどの河川整備において、城原川のそれぞれの樋門が邪魔になるため、取水口を一カ所に統合しよう（合口）とことだと理解しました。果たしてこれが流域のためになることかも含め今後の各樋門ごとの議論が必要になると思われます。

### ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の治水対策の方策について

有識者会議において策定された26項目の方策について、それぞれ城原川に適用できるかの検討をなされているものですが、全国一律の基準の中だけの杓子定規の検討という感想は否めませんでした。城原川にはその地域性があり、「検討の場」ではそこを理解しての検討を行ってほしいと期待します。それはともあれ、細目に従って検討されていることを記載します。

|                                    |                                 |
|------------------------------------|---------------------------------|
| (1) ダム                             | 検討する。                           |
| (2) ダムの有効活用<br>(再開発、再編、操作ルールの見直し等) | 対象となる既設のダムがない。                  |
| (3) 遊水地等                           | 可能性について検討する。                    |
| (4) 放水路                            | 検討する。                           |
| (5) 河道の掘削                          | 検討する。                           |
| (6) 引き堤                            | 検討する                            |
| (7) 堤防のかさ上げ                        | 検討する                            |
| (8) 河道内の樹木の伐採                      | 検討する                            |
| (9) 決壊しない堤防                        | 技術が確立されていない。                    |
| (10) 決壊しづらい堤防                      | 決壊する可能性は残る。                     |
| (11) 高規格堤防                         | 適地がない。                          |
| (12) 排水機場                          | 検討する。                           |
| (13) 雨水貯留施設                        | 検討する。                           |
| (14) 雨水浸透施設                        | 検討する。                           |
| (15) 遊水機能を有する土地の保全                 | 検討する。                           |
| (16) 部分的に低い堤防の存置                   | 検討する。                           |
| (17) 霞堤の存置                         | 霞堤は存在しない。「部分的に低い堤防に存置」に含めて検討する。 |
| (18) 輪中堤                           | 検討する。                           |
| (19) 二線堤                           | 検討する。                           |
| (20) 樹林帯等                          | 検討する。                           |
| (21) 宅地のかさ上げ、ピロティ建築等               | 検討する。                           |
| (22) 土地利用規制                        | 検討する。                           |
| (23) 水田等の保全                        | 検討する。                           |
| (24) 森林の保全                         | 検討する。                           |
| (25) 洪水の予測、情報の提供等                  | 検討する。                           |
| (26) 水害保険等                         | 検討することができる。                     |

以上、有識者会議で点検項目となった26項目についての判断がなされたということですが、それぞれに問題点が見えます。そのことについては次号に書きたいと思います。

## 10月20日 島谷教授をお迎えして月曜勉強会を行いました。

いろいろな行事が重なったなか、多くの方の参加を得て、月曜勉強会拡大版を実施しました。

島谷幸宏教授には今年の6月第4回ふるさと講演会で「城原川の伝統治水および小水力から考える」というテーマでお話頂いていました。

今回は参加者から「今一番大切に思っていること」を書き出してもらい、それに沿うかたちで島谷先生にお話いただきました。

ということが出たか列記してみます。

### 【ダム問題としては】

\*ダムが絶対必要だという理由を明確に役所が出せるかと疑問。必要性を感じない。

- \* 城原川ダムダメ！！城原川と田手川の茂安公ゆかりの自然工法を顕彰して世界遺産に！！美しい自然環境を後世に
- \* 城原川にダムが必要なのか。〈メリット、デメリット〉
- \* 知恵で失敗続きの状態。どうしたらよいのでしょうか。教えてください。
- \* 私は個人的に佐賀平野の治水利水にすばらしい功績のあった成富兵庫茂安の偉業に関心をもっていますので、城原川の治水、利水がどんなものなのか、また今後の展望などについて知りたいのでこの会に参加させて頂きました。
- \* 水道、ダム、原発、等 大技術システムが老朽化等ハタンしてきている。ローカルシステムの活用を。
- \* 今までダム建設が為されたら、家その他、手入れしても無駄になるとずっと不便な生活をしてきた。ダムを造らないときは、その苦痛に見合う慰謝料、保証料を考えてもらいたい。今までそのような事例がないからと見過ごしにはいけない。是非みんなで話し合い要望を出していかなければ。
- \* 先人（成富兵庫茂安）の地域の特性を熟知した治水、利水の知恵が見直されるべきなのに、現代河川学徒の浅い

## 【環境 文化】

- \* 地方創世という名目にて更に公共事業が増え、コンクリート使用がさらに増えるのではないかと心配です。  
自然が破壊されていくのが残念です。
- \* 美しい自然を残しながらの街づくり。今の行政のやり方は全体的な見通しがなく一時的な取り組みに終わっている様に思います。  
まず、佐賀県の『本当のたからもの』を県民みんなで再認識する事も大切。そこから今後の動きも必然見えてくるのではないのでしょうか。
- \* ふるさとの景色
- \* 流域の暮らしの喜び
- \* 持続可能なまちづくり、村づくり（伝統の見直し）
- \* 自然とのふれあい
- \* 地域資源の掘り起こし
- \* 諫早問題 循環型社会

## 【食と安全 資源（エネルギー）】

- \* 自然エネルギーに「かじ」を切れば一気にエネルギー開発が進むのではないかと思います。雇用にもつながり世界からも注目されると思いますが。
- \* 食料、エネルギーの自給、自立
- \* 原発問題 食の安心安全
- \* 原発のない佐賀
- \* 食に恵まれた佐賀だからこそ安全に力を 原発 自然破壊
- \* 軍事基地にない佐賀
- \* オスプレイ

## 【その他】

- \*民意が生かされる佐賀
- \*グローバル経済に振りまわされない佐賀

このようなご意見が出されました。これに沿ってまずダム問題からお話いただきました。

島谷先生は、

城原川が（治水面で）このままでいいということは考えられない。なんらかの対策をしなければならない。河川整備のうえで、住民にとって大切なものは何か、ということをしつかり捉えて、そこを基準に流域の未来を描いて行く必要がある。単にダムは嫌だ、では議論がかみあわない。流量等のことは専門家がやる。地元は何を守りたいのかをはっきりさせることが必要。地域の合意が得られるか、が問題だ。

今の公共事業は経済だけで価値づけされている。環境や歴史など様々な大切なものがある中、経済だけで判断されることに住民として腑に落ちないのだと思う。

城原川流域に残る成富兵庫の史跡をどうするか、ということは佐賀県全体の問題でもある。これらを残すのか残さないのかで治水をどうやるかが変わってくる。佐賀平野に点在する成富兵庫の仕事を繋いで行くことが大切。これらのことを繋いで行けば世界農業遺産としての価値が充分ある。価値づけが問題だ。

城原川の歴史的価値の大きさは吉野ヶ里時代から続いているものだが、成富兵庫が作ったとされる「三千石堰」はまちがいなく兵庫の仕事である。佐賀県全体に点在する成富兵庫の事業と繋げていくことが大切であり、繋がることで大きな宝となる。・・・などのお話を伺いました。この後、参加者との活発な意見交換がおこなわれました。

## 具体的に城原川はどうすればいいのか？！

城原川の治水に国はいくつかの案を示しています。大きく分けて、ダム案、遊水地案、引き提案、その混合案です。

ダム案は今までこの城原川だよりに書いてきたように、この流域では最適とは言えません。最適ではない理由をいくつか挙げてみます。

\*計画されているダムの容量では150年に一度の洪水は防げない。というより、数年に一度の洪水でパンクするという自己矛盾を抱えている。

\*ダム建設予定地は土石流発生地であり、予定地をかこむ周辺もその可能性が高い。つまり、ダム湖またはダム本体に倒壊流木や土石流が流れ込む可能性が否定できない。もともと花こう岩でできた山麓であることから砂の流入が多いが、今後の異常気象に拠る土石流等の流入により、計画されている確砂容量を越える土砂の流入や、それによるダムの崩壊も想像に難くない。

\*ダムより上流の川の流れ下る力が削がれる可能性が考えられ、倉谷地区などはその影響を受けるのではと危惧される。

\*ダムはその下流域の洪水調整のもので、脊振地区に何の恩恵ももたらさない。にもかか

わらず、城原川ダムは貯水能力の小ささから下流域にも危険をもたらすと考えられる。

＊建設予定地あたりには断層がありダムに耐えられないとの地元の意見が無視されている。

＊地域のアイデンティティーでもある仁比神社、八天神社はダムの堰堤に串刺し状態となる。

＊ダムの形状にかかわらず、周辺の環境破壊は著しい。

次に遊水地案ですが、これは良い考えです。ただし、国が提示している遊水地案は、美田をつぶして高い堤防を築いた平地ダムのようなもので、論外です。ところが、今のところ国は遊水地というこの平地ダムしか提示していません。

私たちが考えている遊水地は、この筑紫平野の特性を考慮した「流れ遊水地」であり、「離れ遊水地」です。これらの遊水地であれば美田はつぶれず、ふるさとの破壊もおこりません。

また、引き提案は城原川の下流域の場合、かえって高潮被害を招く恐れがあると筆者は思います。このことは専門家のご意見を伺いたいところです。

次号につづきます。

## 今後の予定

### 毎週月曜勉強会

祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

11月12月勉強会の予定 11月10日(月)、11月17日(月)  
12月1日(月)、12月8日(月)、12月15日(月)

### 毎月定例会

**第70回定例会 11月26日(水) 14:00～16:30 千代田町福祉センター**

**第71回定例会 12月19日(金) 14:00～16:30 千代田町福祉センター**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話：44-2925  
Mail：teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/jyubarugawa

副代表 平田 憲一 神埼町城原1877-1 電話：52-2827  
携帯：090-1345-0076 Mail：jijo0015@hb.tpl.jp

事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話：44-3555  
携帯：080-1540-9069 Mail：jouaru@yahoo.co.jp  
メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子

# 城原川だより 56号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 11. 26(水)

次回発行予定 H26 12月19日



弁じゃあさま

城原川の源流、脊振の頂上にお祀りされている大弁財天私たちの会のイメージキャラクターとして登場していただいています。

## 私たちの考え方

私たちは 近年の異常気象の有様を見るにつけ、城原川が安全な川だとは とても思えません。だからと言って、その安全はダムが確保してくれるものでもありません。むしろ城原川にはダムは危険な構造物と認識しています。

建設予定地には断層があります。脊振山系はもろい花崗岩でできていて、過去、深層崩壊が起きていた可能性があります。その上、自然環境も景観も破壊されます。ダム本体の形はまだ決まってはいませんが、どのタイプのダムになっても、貯水容量が小さいなど様々な問題があります。(城原川だより 54号を見てください)

どのような形態になるにせよ、ダムがその堰堤で貫く山は、山そのものが御神体でもある、八天山と仁比山神社です。古事記、肥前風土記などからもわかるように、この神埼の地は、古

代から、いやそれよりも以前から 日本の国力の供給地、あけぼのの地であったと思われます。

近年、景観という言葉をよく耳にしますが、景観とは、その見た目だけではなく、その歴史や、そこに住む人々の過去から未来にかけての営みの大切さ、丁寧さ、も含んでのことではないでしょうか。この景観が破壊されるということは、私たちの未来が破壊されるということにほかなりません。ではどうしたらいいのか？

私たちはダムに拠らない治水というものを提唱していますが、それはどういうものか、少しご紹介したいと思います。

まず、佐賀平野の特徴である有明海の影響、**日本一の干満の差(5~6m)**を考慮した治水対策を考えなければなりません。つまり、大潮の満潮時には、山に降った雨は海に排水されない、ということです。その為、城原川には 中流域にさまざまな工夫が凝らされています。霞堤、遊水地、もしかしたら二線堤、樹林帯、野越、受け堤、水害坊備林、水屋(ピロティ建築)、川と掘割の連携。これらの治水システムは驚くことに400年もさかのぼってこの地に根付き、人々に受け継がれてきたものでした。

これらに加え、今では輪中堤や、水田のあぜを少し嵩上げすることにより 効果が見込める田んぼダム、雨水樹、堤防の強化、溢れた水を導く水道の確保 etc、が考えられます。これらは すべて水をぐずぐずとやり過ごす工夫です。洪水を水害にしない知恵です。海の水位が平野以上に高くなってしまうこの土地独特の方法です。

また、森林を保全することにより **山がもつ治水力**を回復させることも大切です。それは脊振地区の土石流対策とも通じるものがあります。

私たちは、様々な可能性を組み合わせ、地元業者の方に仕事をしてもらいながら、一番安上がりで、一番効率的で、一番私たちのふるさとに合った治水の方法を探っています。

これはH23. 12. 15発行の城原川だよりの一文です。

このような考えのもとに私たちは活動をしてきました。そんな中、去る10月23日、城原川ダム検討の場第2回準備会が4年近くの空白のもと開催され、検討される方策が示されました。

有識者会議において策定された26項目の方策について、それぞれ城原川に適用できるかの検討をなされるものですが、全国一律の基準の中だけの杓子定規の検討という感想は否めませんでした。

城原川にはその地域性があり、「検討の場」ではそこを理解しての検討を行ってほしいと期待します。それはともあれ、細目に従って検討されていることを記載します。合わせて、「城原川を考える会」の提言も\*印で記載します。また、( )内の番号はそのことについて詳しく書いている城原川だよりの番号です。合わせてお読みください。またより詳しいことは別刷りをお読みください。

## (1)ダム

国 検討する。

\*各紙が書いていたように玉虫色の説明でした。ただし水没地買収は690m<sup>3</sup>/sの規模だということ was わかりました。(10号)

検討の場では540m<sup>3</sup>/sでの話し合いになるかと思いますが、将来的には690m<sup>3</sup>/s規模のダムということなのか、どういう作り方をすればそうできるのか理解できませんでした。

しかしこのダムが治水対策にとって自己矛盾を抱えたダムだということは、いままで多くの紙面を費やして記してきました。

計画されているダムの容量では150年に一度の洪水は防げない。というより、数年に一度の洪水でパンクするという自己矛盾を抱えています。(55号)

私たちは城原川の河川整備計画について、多くの問題点を指摘してきました。

<その中のいくつかを挙げてみます>

- ・ダム建設予定地は土石流発生地であり、予定地をかこむ周辺もその可能性が高い。つまり、ダム湖またはダム本体に倒壊流木や土石流が流れ込む可能性が否定できない。もともと花こう岩でできた山麓であることから砂の流入が多いが、今後の異常気象に拠る土石流等の流入により、計画されている確砂容量を越える土砂の流入や、それによるダムの崩壊も想像に難くない。
- ・ダムより上流の川の流れ下る力が削がれる可能性が考えられ、倉谷地区などはその影響をうけるのではと危惧される。
- ・ダムはその下流域の洪水調整のもので、脊振地区に何の恩恵ももたらさない。にもかかわらず、城原川ダムは貯水能力の小ささから下流域にも危険をもたらすと考えられる。
- ・建設予定地あたりには断層がありダムに耐えられないとの地元の意見が無視されている。
- ・地域の心の拠り所でもある仁比山神社、八天神社はダムの堰堤に串刺し状態となる。
- ・ダムの形状にかかわらず、周辺の自然や文化の環境破壊は著しい。
- ・水没地域の方々は永久にふるさとを失い、脊振地区の過疎化にも拍車がかかる。
- ・近年の豪雨災害で犠牲者が多いのは土砂災害であり、特に高齢者の割合が高い。また、高潮被害も有明海の地形的な要素に加え、今後スーパー台風などの発生の頻発などで危惧される

災害だ。ダムでは脊振地区の土石流も千代田地区の高潮も防げない。

\*また、ダムそのものの問題点として、コンクリートの耐久年数があります。コンクリートは約100年で劣化するといわれますが、100年後の住民に、劣化した城原川ダムをどうしてもらおうのか、その答えも出していません。

このような様々な理由により、この流域にとって、ダム案は適当とはいえないと私たちは考えています。

(2) ダムの有効活用(再開発、再編、操作ルールの見直し等)

国 対象となる既設のダムがない。

\*このような、この地にはいらない項目をあえてつける意味がわかりません。

### (3)遊水地等

国 可能性について検討する。

\*国が流域委員会に提示していた遊水地案は、美田をつぶして高い堤防を築いた平地ダムのようなものでした。これは論外です。ところが、今のところ国は遊水地というこの平地ダムしか提示していません。

私たちが考えている遊水地は、この筑紫平野の特性を考慮した「流れ遊水地」であり、「離れ遊水地」です。これらの遊水地であれば美田はつぶれず、ふるさとの破壊もおこりません。

平地ダムのような巨大なコンクリート建造物の提案でないことを希望します。というより、このあたり独特の流れ遊水地について是非検討してください。

城原川流域の遊水地は法的に認定されているものではありませんが、川から溢れた水や平野に降った雨水を害のある水にしない為に今も機能しています。低平地研究の第一人者である宮地米蔵先生が「佐賀平野は平野のほとんどが遊水地」とおっしゃったように、流域のいたるところが遊水機能をもっていると考えられます。ただこれは私見ですが、場所により同じ遊水地でも、その機能は少し違うように思います。野を越える水、山手のほうから流れおりにきた水は、道路や田んぼを越えて平野全体をゆっくり南下していきます。これは川から溢れた水だけではなく平野に降った雨(内水)も一緒になっています。すべての雨を川に閉じ込めるのではなく平野全体で受け持つため、川の負担を減らします。いわゆる「流れ遊水地」です。

川を越える水、また霞堤や野越を越した水を受け止める川そばの遊水地もあります。これらはすべて耕作地ですが、直接的に川の負担を減らし、下流域を守っています。またその能力を越えた場合は、流れ遊水地と合流します。これら川そばの直接的遊水地は、下流に破堤を防ぐ有効な方法ですが、これらの土地を遊水地として認定し冠水による被害等に対する補償も充実させることが大切です。

しかし、冠水は被害を与えるばかりではありません。肥沃な客土ももたらします。冠水時期にもよりますが、「川からの越流水に浸かったら、反当たり1俵は多く取れた」とのお話もききました。実際仁比山地区のお米は美味しいとの評判です。このあたりの遊水地米を「美味しいお米」としてブランド化していくのも積極的な洪水との付き合い方ではないかと思います。

### (4)放水路

国 検討する。

＊新たに掘削する用地がない、とかで切り捨てられそうですが、このあたりの河川は隣近所の河川とお互いに支え合いながら存続してきました。前述の流れ遊水地と他河川との融合が重要です。

## **(5)河道の掘削**

国 検討する。

＊掘削にあたっては、天井川部分の役割の検討が必要です。城原川の中流域は天井川となっています。天井川とは川底が周辺の地面よりも高くなっているところをさします。城原川においては神埼橋上流から新宿橋を経て直島あたりまでがこの区間にあたります。洪水の時、もしこの区間で土手が壊れたらそのエネルギーは大きな破壊力で地域を襲うでしょう。この区間の土手の強化は、城原川の治水の上で優先させるべきものの一つです。

壊れさえないければ、天井川にもいいところがたくさんあります。まず、周辺の土地より川が高い位置にある為、他河川の流れ込みがなく、生活雑排水などが入り込みません。その為水質が保たれ、多種多様な生物が住み着いています。また、川が上にあるということは、その川から水を取ることも容易です。近年全国的に有名になった「草堰」はその施設です。おそらく、私たちの先祖は、吉野ヶ里が栄えていたころから、この川の特徴を生かした「草堰」から水を平野に引き入れていたと思われます。この「草堰」は天井川区間に13カ所現存し、それぞれの樋門から水が平野へと流されています。2000年間?!受け継がれ、今も現役で働いているのです。このことだけをとって見ても世界的な農業文化遺産に相当します。三千石堰の歴史的評価も含め、城原川の伝統的取水方法を単に「合口」という無味乾燥な取水方法に替え、またそれに莫大な税金をつぎ込み、農家の負担を増やす、ということには納得がいく説明がほしいものです。

また、私見ですが、近年のいくつかの洪水を見てみると、天井川のもう一つの働きとして、上流の洪水をグズグズと受け止める、ということがあるのではないかと思います。天井川区間を過ぎた下流は潮の影響を受ける区域です。この地域は常に高潮の危険にさらされています。山からの洪水は天井川区間でグズグズと流れ、野越し区間の水位を上げ、高潮の被害を受ける下流の負担を少なくしているのでは、と思えるのです。そうであればなおさらのこと、この天井川区間の土手の整備が急がれます。また川底を掘って、この区間の流下能力を上げるとは下流にとって危険なことではないかと危惧します。

また下流部の掘削は有明海の潮の水位なので、あまり意味のないものと思われます。

## **(6)引き堤**

国 検討する

＊下流部の引き堤は慎重にしないと、高潮被害を拡大します。

## **(7)堤防のかさ上げ**

国 検討する。

＊かさ上げすることで水位も上昇し、破堤したときの水の破壊力は増大します。

## **(8)河道内の樹木の伐採**

国 検討する。

＊川の中に繁っている木々の伐採はすぐにでもできることと思われる。

### **(9)決壊しない堤防**

国 技術が確立されていない。

＊技術云々の前に少なくとも今より決壊しにくい堤防を作ることとは可能です。人家があるところはなにより人命優先で強化すべきです。

### **(10)決壊しづらい堤防**

国 決壊する可能性は残る。

＊決壊してもいいから、決壊するまでに時間がかかることが大切で、その間に人命は助かります。

### **(11)高規格堤防**

国 適地がない。

＊この地域には必要ない堤防ですが、堤防の強化は早急に必要です。

### **(12)排水機場**

国 検討する。

＊扇状地帯から雨水が流れ下ってくるため、下流域の内水排水が必要です。

### **(13)雨水貯留施設**

国 検討する。

＊すぐにでも出来ることの一つです。やることで、住民の意識も高まると思われます。

### **(14)雨水浸透施設**

国 検討する。

＊大都市のように地下に水を溜める施設ではなく、山や平野の地中に雨を浸透させることが大切です。林道わきのU字溝など穴をあけて水を染み込ませるタイプにするなど、降った雨がゆっくり移動することを考えることは重要です。

### **(15)遊水機能を有する土地の保全**

国 検討する。

＊(3)と同じ考えです。

### **(16)部分的に低い堤防の存置**

国 検討する。

＊城原川に今ある部分的に低い堤防とは、現在9カ所確認される霞堤や野越のことと思われます。これは城原川にとって先祖からの最大の贈り物と言っても過言ではありません。

城原川の霞堤や野越しでは1秒間に牟田辺遊水地（武雄河川事務所管内）を上回る120トンが流れ出ると設定されています。問題はその設定のまま野越しの嵩上げがなされ、受け堤や水害防備林が取り外されたことです。今から13年ほど前、日本土木史研究の論文に興味深いものが発表されました。

## 「城原川流域における野越しの役割と効果に関する研究」

－氾濫許容型治水の実例と今後の発展可能性について－  
というものです。

戦後の1948、49年（昭和23、24年）の連年に渡り水害を受けた城原川では、1949年から災害復旧助成事業（以下「助成事業」という）などによる改修工事が始まった。助成事業の改修計画の概要は次のとおりである。

- ・計画対象雨量：545mm/日（1949年8月水害時の実績日最大雨量）
- ・最大計画洪水流量：450m<sup>3</sup>/s【現在の計画は690m<sup>3</sup>/s】
- ・河道流量：330m<sup>3</sup>/s【現在の計画も同じ】
- ・霞堤越流堤：8カ所（120m<sup>3</sup>/sを堤内地に放流）【5号は除外】
- ・同上越流水深：0.5m（計画高水位から0.5m下がり）
- ・堤防余裕高：1.0～0.7m（野越し区間で擦り付け）

この助成事業途中の1953年（S28）6月にも記録的な集中豪雨に見舞われ、城原川流域でも大きな災害を受けた。しかし、助成計画は変更されず、助成事業は1961年（S36）度に完了した。これらの「霞堤越流堤」が現在も城原川に残る「野越」である。また、遊水地は計画されず、氾濫域となる耕地などに対する補償もなされなかった。

なお、助成事業完了後の1963年（S38）水害で野越から越流しているが、野越の嵩上げが完了したのは1967年（S42）であった。

これ以降、1972年（S47）7月、1990年（H2）7月、1996年（H8）8月に計画高水位もしくはこれに迫る水位を記録した。しかし、野越からの越流は記録されていない。

・・・とした上で、助成計画と野越との関係について・・・

野越の嵩上げは助成事業が終了してから6年後に完了した。さらに助成計画での8カ所の越流堤に対して現存の野越は改修前と同じ9カ所であり、野越のたかさ、越流長とも計画とは異なっている。

この理由は野越の嵩上げに対して、下流住民などの合意が得られず、最終的には野越し周辺住民の要望に拠り行われたが、従来の野越形状を可能な限り変更しないように一定の高さで嵩上げたためと考えられる。

とあります。合意とは霞堤や野越の恩恵をうける下流地域との話し合い、ということです。これらが嵩上げされると、その分下流に大きな川の水が押し寄せることになります。下流域は有明海の干満差に大きく影響されるため、満潮とぶつかった場合、排水が不可能です。行き先を失くした川水は堤防から溢れる以外に道がありません。下流域は壊滅的な被害を受けます。その為に、上流で川水を外にこぼすのです。これは「その土地その土地でそれぞれ引き受ける水がある」、という考えにもとづいて施されたものです。

ところで、ある専門家が霞堤や野越について、「上流が下流の犠牲になるのはおかしい」という発言をしましたが、これはこのシステムの一面しか見ていない発言です。霞堤や野越は下流域を守ってくれますが、そのためだけに作られたものではありません。それらの下にある取水ぐちを守る役目も担っています。つまり、治水と利水を同時に考えた施設なのです。

## （17）霞堤の存置

国 霞堤は存在しない。「部分的に低い堤防の存置」に含めて検討する。

＊城原川の霞堤は本堤を守るという役割が大きく、その機能の復活が必要です。霞堤は堤防の一種で、普通の堤防（連続堤）に対して、切れ目が入ったような堤防（不連続堤）です。河川の高低差があるところに作られます。川の水が増えてくると、水はこの切れ目から川の外に溢れだし、遊水地に広がり、水位が下がると、また同じ切れ目から川に戻るという仕組みです。洪水による堤防の決壊を防ぐとともに、洪水が運んできた山の肥沃な土壌を、日頃は田んぼなどに利用している遊水地に留める効果も持ちます。霞堤は地形や河川の状態に応じていくつかの機能があります。城原川においては、越流した水が、裏法面の洗掘を妨ぎ、その水圧で本堤防の破堤を防ぐ「水で水を制する」という卓越した機能を合わせ持っていると考えられます。この霞堤は、鳥栖、川久保線が通る菅生橋上流から下流にかけて4カ所にあります。近年の豪雨（H21/7）では、この霞堤の3番目、4番目からの越流が一番多くみられました。

## **（18）輪中堤**

国 検討する。

＊中流域の溢れる地域で孤立するような場所には必要。特に内水と共に外水の水道（みずみち）となる石井ヶ里地区や霞堤、野越の越流が計画される地区では重要な施設です。

## **（19）二線堤**

国 検討する。

＊霞堤、野越等に受け堤を再構築し、そこに二線堤の役目まで負わせることは重要です。

## **（20）樹林帯等**

国 検討する。

＊霞堤、野越等に受け堤と共に復活させる必要があります。

## **（21）宅地のかさ上げ、ピロティ建築等**

国 検討する。

＊床下が浸水した場合、復旧はかなり大変です。床下浸水（4.5cm以下の浸水）には保険が適用されないことが多いのですが、住宅会社では床下浸水対策を十分に考慮した住宅開発も行われています。水道（みずみち）となる当該地区の住宅にたいして、住居のかさ上げ、床下浸水しない住宅、等に対する補助金等の支援をする必要があります。

## **（22）土地利用規制**

国 検討する。

＊滋賀県が実施している地先の安全度などの導入。土地の信用度が高まります。

## **（23）水田等の保全**

国 検討する。

＊田んぼダムとして可能性のある全域に活用。そのことによってハウス栽培の田も守られます。

## **（24）森林の保全**

国 検討する。

＊脊振地区の活性にもつながる。土石流対策として、既存の砂防ダムの活用、スーパー林道

等の見直しも必要ではないでしょうか。

## **(25)洪水の予測、情報の提供等**

国 検討する。

＊ソフト面での話し合いや流域全体での勉強会等ができることが望ましい。

## **(26)水害保険等**

国 検討することができる。

＊(21)と同じく床下浸水(4.5cm以下)も検討する必要。

以上、有識者会議で点検項目となった26項目について、城原川の実情にあった検討がなされることを願って、私たちが考える方法も合わせて書き足しました。

またこの検討の項目に無いものに対しても検討を提言します。

その1つは(1)ダム の前にさえるべきと思われますが、水没地に対する補償です。

## **(27)「半世紀近く翻弄された水没地に対する感謝」**

＊仲の良いお隣近所として機能していた地域が、ダム計画が浮上して以降、賛成、反対のそれぞれの思いや状況の変化に翻弄され、地域共同体としての機能をどれだけ低下させられていったかということや、日本が高度経済成長の中、各地がその恩恵をうけ住みやすくなっていった時代から取り残され、命の危険にさえ対処してもらえない状況におかれていたことに対する国の「ごめんなさい」という意思表示と行動です。これはダムの検討云々にかかわらず行うべきです。

## **(28)「流域治水」の再構築**

＊単独で行う治水や利水の方法ではなく、流域全体がまるで人体のように相互に関係性を持ち、支え合い機能していく方法です。有明海の影響を大きく受けるこの地に、先祖の知恵として受け継がれてきた最先端の治水方法を、現代の知恵と融合させて活用することが大切です。

これら27項目について、検討の場では、丁寧に説明され、流域住民の納得のいくような結論が出ることを願います。((2)は除外)

### **月曜勉強会**

祝祭日を除く月曜日 10:00～11:30 千代田町福祉センター

気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

12月実施 1日、15日

1月実施 19日、26日

**第71回定例会 2014年12月19日(金) 14:00～16:30**

**千代田町福祉センター**

**第72回定例会 2015年 1月20日(火)**

**同上**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話 44-2925

Mail: teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

副代表 平田憲一 神崎市神埼町城原1877-1 電話 52-2827

事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話 44-3555

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責 佐藤悦子

# 城原川だより 57号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H26. 12. 19(金)

次回発行予定 H27 1月20日



## 今年をふりかえって

時系列で記してみます。

2月10日、武雄河川事務所を訪問し、**牟田辺遊水地**  
**を見学**しました。総工費110億、毎秒100トンの水  
を調整できるこの遊水地の施設は城原川の風景には似

合わないもののように見えました。(詳しくは城原川だより47号48号)

5月15日には**広松伝さんの13回忌**の供養で全国の水仲間が柳川に集いました。その方々のうち滋賀県の流域治水政策室を中心に仙台や大阪の水問題の活動家が城原川の流域治水の在り方を見学されました。滋賀県は地先の安全度マップをつくり、その土地の安全度が一目で理解できるような取り組みを実践しているところです。行政が土地の危険評価をすれば資産価値が下がる、と反対意見も多かったそうですが、危ないところは危ないと示すことで業者もその対策をとらざるを得ず、かえって住民の信頼を勝ち得ているようです。広島の高雨災害(8月20日)の悲惨さを見れば、その土地がどれほどの安全度か、ということを知ることは命を守る上でも大切なことだとわかるはずです。(50号)

6月14日に来佐した太田国交省大臣が、古川知事や松本市長の要請に答え  
**城原川ダムについて結論を得るため検証作業を急ぐ考え**を示したが、その時期については明言しなかった、という記事が15日付けの佐賀新聞に載りました。  
(51号)

6月20日「城原川の伝統治水および小水力から考える」と題して「**第4回ふるさと講演会**」を開きました。講師は島谷幸宏九州大学教授でした。矢部川の流れの方や大木町の方など城原川流域以外からも参加をいただき、皆さん熱心に島谷教授の話に聞き入りました。(52号)

また、翌7月18日には、「**第5回ふるさと講演会**」を開催しました。佐賀市下水浄化センターの元所長山口徳雄さんを講師にお迎えし、浄化センターの驚くべき力をお話いただきました。(53号)

8月20日滋賀県の取り組みのところでも書きましたが、**広島で悲惨な豪雨災害**が occurred。この8月は西日本の広い範囲で雨が降り続き、月間降水量が平年の2倍になっていて地盤が緩んでいたところに積乱雲の列が停滞し局地的に猛烈な雨をふらせたようです。死者75名（お母さんとともにお腹の中亡くなられた赤ちゃん1名含む）の大惨事になりました。特に53名もの死者を出した八木地区というところは、昔の地名が「蛇落地悪谷（じゃらくじあしだに）」と呼ばれていたそうです。いかにも頻繁に土石流が起きていたことを伺わせる名前です。地名とはその土地柄を読み解くための先祖からの伝言だと思いました。亡くなられた方がたのご冥福を心よりお祈りいたします。

「第5回ふるさと講演」をうけて、8月22日の定例会は**下水浄化センターの見学会**にしました。汚泥を浄化する過程で出来るものを電気や肥料などに再生して利用している工夫は全国的にも珍しく注目されているとのことでした。帰りに買った肥料は参加者に大好評でした。(ちなみに10<sup>キロ</sup>20円という安値です)

10月20日**月曜勉強会を拡大版**として、前回第4回目のふるさと講演会の

講師をしていただいた島谷幸宏教授にもう一度お話をいただきました。このときに島谷教授は

「どんな治水方法にするかは、流域住民が何に価値を置くかできまる。今点在しているさまざまな（宝）ものをつなぐことが大切」とおっしゃいました。

その翌々日の新聞に、23日に**第2回城原川ダム検討の場準備会**が開かれると言う記事が載りました。だしぬけの開催に驚きましたが、中身は目新しいこともなく、単に有識者会議で決まっている26項目の検討事項に城原川も当てはめて、検討するかしないかを並べただけのものでした。（55号）

城原川だより56号ではこの26項目についての私たちの考え方と2項目の追加項目を提案しています。

同じ週の24日には「**第6回ふるさと講演会**」を行いました。講師は志賀神社名誉神主、もと県議会議員の北島和光さんでした。北島さんは県議時代、城原川ダムの影響について水没地である脊振に足しげく通い人々の話を聞いてきた方です。

「まずは、（半世紀にもわたり迷惑をかけてきたのだから）国は水没予定地にあやまるべき」

とのお話には共感しました。

## **第70回定例会報告**

11月26日、70回目の定例会を行いました。

体調を回復させて久しぶりに参加された方や、初めての方も迎え活発な話し合いが行われました。それぞれ各自の思いを語っていくなかで、有明海と城原

川を含めた佐賀平野の川の関係がうきぼりになってくるようでした。川とのつきあいは、流域全体を見る目が必要なのだと再認識しました。

### **定例会にきてください！**

私たち城原川を考える会は、月に一度の定例会と毎週の月曜勉強会、それに月に一度発行する城原川だよりが主な活動です。こんな中でいつも問題になるのが、なかなか増えない定例会の参加者のことです。もっと気軽に、もっと多くの方に参加してもらえるにはどうしたらいいかと。

そうは言っても、皆さんに支えられて歩を続けていけているのは確かです。来年もよろしくお願いいたします。

**月曜勉強会**（祝祭日を除く月曜日） 10：00～11：30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

### **2015年**

**第72回定例会 1月20日（火） 千代田町福祉センター**

**第73回定例会 2月（18）水 （案）**

**第74回定例会 3月（ ）**

代表 佐藤 悦子 千代田町境原282-12 電話 44-2925  
Mail : teaho74@yahoo.co.jp ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa  
副代表 平田憲一 神崎市神埼町城原1877-1 電話 52-2827  
事務局 泉 委佐生 千代田町下西505-15 電話 44-3555  
メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責 佐藤悦子

# 城原川だより 58号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H27. 1. 20(火)

次回発行予定 H27 2月18日



あけましておめでとうございます

今年は羊年！穏やかな一年になることを願いますが、なかなかそうもいかないようです

異常気象の災害がより多くなる昨今、流域治水の大切さをより広めていきたいと思います

今年もよろしく願いいたします

## エルニーニョ終息！？

気象庁は、南米ペルー沖の海面水温が上がり世界各地に異常気象をもたらす「エルニーニョ現象」が春にかけて終息する可能性が高いと発表しました。

干ばつや豪雨など、激しい気象をもたらすとされているエルニーニョ現象ですが、終息し、今年の天候が穏やかなものになってくれることを願うばかりです。

## 長崎県と佐世保市は石木ダム建設のため、反対者の土地強制収用裁決申請

石木ダムは利水、治水両面で不要なダムと認識されています。最大目的である佐世保市の水不足は人口減少等ですでに解消し、河川改修で過去の洪水被害も防げることが明らかになっています。そんな中、県と市は立ち退きを拒否している水没地区の13世帯60人の方々の土地を強制的に取り上げ、ダム建設を強行する姿勢です。

1月18日「今こそ考えよう石木ダム」佐世保集会在開催され、多くの人が参加されました。そこでの集会宣言を転載します。城原川ダムと共通する思いがそこに読みとれます。

### 集会宣言

昨年9月5日、長崎県はついに石木ダム建設のための土地の収用裁決申請に踏み切った。

しかし、建設予定地に住む13世帯約60人の意思は微動だにしない。

石木川の恵みを誰よりも知っているからだ。

虚空蔵山が育んだ清流は、里山に豊かな収穫をもたらす。

川魚やホタルなど多くの生き物を育む。

夏は子どもたちが泳いだりもぐったり貴重な遊び場となっている。

お金には代えられないところ豊かな生活がここにある。

幾世代に亘って培った豊かな絆がある。

この豊かさを守り次の世代に手渡したいと考える人々が今もここで暮らしている。

ひとたびダムの底に沈めたらこの豊かさは戻らない。

県は石木ダムの治水効果を謳い、佐世保市はその利水効果を謳うが、

今日私たちは石木ダム対策弁護団の説明を聴いて、

石木ダムが必要のないものだということをはっきり理解した。

県や佐世保市が配布する広報を見て、石木ダムの必要性を信じていた人もいるだろうが、

その必要性の根拠がいかにも曖昧なものであるか気づくことができたに違いない。

その無駄な事業のために県民の貴重な税金が惜しげもなく投入されてきた。

その上佐世保市民は水道料金という形でさらなる負担を強いられている。

石木ダム計画をこれ以上進めることは、自然と地域を破壊し、県や佐世保市の財政をより  
圧迫するだけ。

知事や佐世保市長は次の世代を担う子どもたちにさらなるツケを回すつもりなのか？

残すべきは、借金ではなく豊かな自然。

守るべきは、利権ではなく人々の暮らし。

求めるべきは、ダム建設ではなく県民の声。

私たちの声を届けよう。民意を県に届けよう。未来を決めるのは私たちだから。

「今こそ見直そう石木ダム計画！必ず止めよう強制収用！」

私たちは今ここに宣言する。

2015年1月18日

「今こそ考えよう石木ダムと強制収用」佐世保集会 参加者一同

**城原川ダム建設**も本来は「水が必要だ」ということでスタートしていました。しかし、高度経済成長期をすぎ、各地の水需要は下方修正されています。城原川ダムについても水はいらないということになったとたん、急に「治水ダム」として強調され始めました。ダム建設には多くの痛みが伴います。600億とも1000億ともいわれる建設費と維持費、無残に荒れ果てる脊振地区、息の根を止められる川とその流域、百数10年後の撤去時の環境破壊。あげればきりがありません。

もちろん今の異常気象の中どのような災害がふりかかるかわかりませんが、この流域では昔から水と折り合いをつけながら災害を最小限に食い止めてきました。その伝統治水を復活させ、より今の神埼市の現状に合うように活用することが大切です。



平成21年の洪水の時、膨れ上がる城原川の水が大潮とぶつかりました。「どこかが破堤する！」下直鳥橋の横で足が震える思いをしました。ところが、それ以上水位は上がりず事なきを得ました。5か所の「**野越**」が機能したのです。400年前の成富兵庫茂安とその治水軍団に助けられたと実感しました。

有明海の干満差とその影響を受ける低平地に住む私たちの地域は、水を押さえこむのではなく、共存しやりすごすという知恵（流域治水）を先祖から施されています。

ありがたいことです！

それを受け継ぎ発展させていくことができる流域力を私たちはつけなければなりません。

**月曜勉強会**（祝祭日を除く月曜日） 10:00～11:30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

**第73回定例会 2月18日（水） 14:00～16:00 於 千代田町福祉センター**

**第74回定例会 3月20日（金） 14:00～16:00 於 千代田町福祉センター**

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神埼市千代田町境原282-12 電話 44-2925

副代表 平田 憲一 〒842-0122 神埼市神埼町城原1877-1 電話 52-2827

Mail : [teaho74@yahoo.co.jp](mailto:teaho74@yahoo.co.jp)

ブログ ふるさとの川城原川 [livedoor.jp/ jyubarugawa](http://livedoor.jp/jyubarugawa)

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責 佐藤悦子

# 城原川だより 59号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H27. 2. 18(火)

次回発行予定 H27 3月20日



国土交通省は今年1月「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を公表しました。近年の異常気象とどう向き合うかが示されています。少し抜粋してみます。

## 【近年の異常な気象状況】

第二次世界大戦以降の日本の水害を振り返ると、昭和30年代前半までは、カスリーン台風による利根川の堤防決壊による水害、伊勢湾台風による高潮災害等、数多くの大水害が相次いで発生し、毎年のように千人を超える死者が発生していた。このような甚大な水害は、昭和34年の伊勢湾台風を最後に発生していないが、これは、防災関係法令の整備が行われ、堤防や砂防堰堤などの施設整備、警戒避難体制の整備、防災情報の提供等の対策の充実が図られてきたことに加え、カスリーン台風や伊勢湾台風クラスの台風が大都市圏に襲来しなかったことが大きな要因である。

しかし、近年も全国各地で災害は発生しており、平成26年8月の広島市を襲った豪雨では、バックビルディング現象により積乱雲が次々と発生し、線状降水帯を形成して3時間で217mmの降雨量を記録した。夜半の豪雨を事前に予測できず、避難勧告の前に土砂災害が発生し、多くの住民が十分な避難行動をとることができなかったため大惨事につながった。また、平成24年7月の九州北部豪雨では、阿蘇地方で観測史上最多となる3時間で315mmの降雨量を記録して各所で土砂災害が発生するとともに、矢部川では観測史上最高の水位を記録し、堤防が決壊して広域にわたる浸水が発生した。平成23年8月の台風12号では、紀伊半島の一部で総雨量2,000mmを越える大雨となり、新宮川で我が国の河川での観測史上最大の流量を記録し、山間部の各所で深層崩壊が発生し、明治22年の十津川大水害以来の大災害となった。そして、これらをはじめとした全国で発生している水害等による被災者からは「今まで経験したことがない」という言葉が頻繁に聞かれるようになった。

マンホールから水が噴き出し、車のワイパーがきかない時間50mmを上回る豪雨が全国的に増加していることが、アメダスの観測結果によって明らかになるなど、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している。

日本周辺をみても、2013年11月にフィリピンを襲った台風30号は、上陸時の最低気圧が895hPaを記録する、いわゆるスーパー台風であり、死者・行方不明者7,000人以上、被災者約1,600万人に及ぶ大きな被害をもたらした。

さらに、今後、地球温暖化に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いことが、IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) の報告書においても示されている。

## 【大規模噴火の可能性】

我が国では過去、少なくとも概ね100年に一度は大規模噴火(噴出量10億m<sup>3</sup>以上)が起こっている中、1914年の桜島の大正大噴火以来100年間にわたって大規模噴火が起こっていない。東北地方太平洋沖地震後の日本は、三陸沖で大きな地震が発生し火

山活動が著しく活発であった9世紀の状況に似ているとの指摘もあり、今後、いつ大規模噴火が起こってもおかしくない状況にあることを認識する必要がある。

#### 【新たなステージの認識】

このような現実を直視し、「温暖化の進行により危惧されているような極端な雨の降り方が現実起きており、明らかに雨の降り方が変化している」、「いつ大規模噴火が起こってもおかしくない」という状況を、「新たなステージ」と捉え、危機感をもって防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。

と書いてあります。（くわしくご覧になりたい方は国交省のHPを）

城原川ダムを考えるうえで、「城原川流域委員会」の審議が行われた12年前とは気候条件がずいぶん変わっているということが理解できます。私たちは自然の力を抑え込むことは無理だと理解しています。それより、共存する、あるいはやり過ごすという知恵が必要だと先達からも教えられました。あらためて**流域治水の大切さを認識**します。

#### 水は足りている！？

水事情も同じです。右肩上がりの経済成長で多くの水が必要だった頃とは様子が大きく変わりました。

もともとこのダムには佐賀導水と関連し、筑後川の水を城原川から嘉瀬川にそして白石平野にもっていくための大きな役割がありました。古川前知事が「穴あきダムで作れないか？」と言った時に、当時の川上副知事は「佐賀平野の最後の水ガメとしての位置づけもあり」と「穴あきダム」には当惑したような発言をされています。（05/6/14 佐賀新聞）

川上氏は国交省の水資源の専門家で、01年に国から佐賀県に土木部長としてやってきた方でした。すぐに副知事となり城原川流域委員会でも常に県の代表として発言されていました。この方の思いは、城原川ダムをつくり、東から西に水を融通しながら、佐賀平野全体の水事情を安定させるというものではなかったでしょうか。

しかし現在、白石地区に筑後川の水が本当に必要なのか、そのあたりの資料も審議も見かけません。

様々な事が宙ぶらりんの状態です。

**月曜勉強会**（祝祭日を除く月曜日） 10:00～11:30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも5～6人の参加です。

**第74回定例会 3月20日（金） 14:00～16:00 於 千代田町福祉センター**

**第75回定例会 4月（17金）（案） 15:00～17:00 於 神埼中央公民館**

**その後、新年度懇親会（会場 きはら 予定）**

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神崎市千代田町境原282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神崎市神埼町城原1877-1

電話 0952-52-2827

Mail : [teaho74@yahoo.co.jp](mailto:teaho74@yahoo.co.jp)

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せください。

文責 佐藤悦子

# 城原川だより 60号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H27. 3. 20(火)

次回発行予定 H27 4月17日



世界各地で自然災害が多発しています。それも巨大災害です。

3月14日は大型サイクロンが、南太平洋のバヌアツを襲いました。被害の全容はまだはっきりとはわかりませんが、9割近い建物が被害を受けた、と聞いただけで事態の深刻さが伺えます。このサイクロンは（日本時間の14日午前9時）中心気圧896ヘクトパスカルにまで発達し、瞬間最大風速85メートルを記録し、バヌアツを通過したようです。

記録的寒波や猛暑、干ばつや豪雨が各地を襲っている様子を見るにつけ、次は我が身と心配せずにはいられません。今後この自然の猛威はますます激しくなるものと思われます。私たちは様々な予測と準備をしていなければなりません。

## 山口新知事、水没地域の住民と懇談

3月19日、山口知事が城原川ダムについて脊振の水没地区の人々の意見を聞きに地元を訪れ「早急に対策をとるよう国に働きかける」と答えたが、それについて当会ではどういう感想を持つかという電話取材が読売新聞からありました。

40年以上も宙ぶらりんのままのこの事業に、水没地域の方々は振り回されてきています。穏やかな山村のコミュニティーは崩壊させられていました。知事がそこを訪問され、住民の方々の意見を聞かれたことは意義のあることだと思います。また、城原川ダムの地元は水没地域だけではないので、それぞれの地域での声も聞かれることを期待しています、という旨のことをお話しました。

私たち「城原川を考える会」の考え方も知事にお伝えできればと考えています。

## 私たちの考え方

城原川の治水はダムに拠らず、「流域治水」で対応するのが良いと考えています。それは以下の理由からです。

私たちは28水時に690 $\text{m}^3$ /秒相当の流量が流れた、ということには大きな疑問を持っています。実際に流れた流量は県の報告書にある通り300～330 $\text{m}^3$ /秒と思われます。だからと言ってこの流域が安全だといっているわけではありません。むしろ、毎月発行している城原川だよりを見ていただくとわかるように、この年々激しくなる気象状況のなか、様々な危険を認識しています。

この頃の雨の降り方は10年前とは雲泥の差がみられ、時間当たり100ミリを越える雨が、いつどこで集中的に降るかわからないのが現状です。計画のダムではかえって下流域を危険にさらします。

なぜなら、計画中のダムの規模では下流域の水害を防止することは無理があるからです。豪雨は1回だけで終わることはありません。ほとんどの豪雨は2波、3波とやってきます。そのとき、計画されているダムの貯水量では対応できません。第1波で満杯になったダムを上流に抱えながら第2波、第3波を迎えなければならなくなるの

です。

満杯になったダムはそれ以上もちこたえることができません、その為、緊急放水がおこなわれます。豪雨と共に下流に流しておけばよかった雨水をダムで溜めこみ、次の豪雨と共に放流するなら下流はひとたまりもありません。

また、古川前知事が提唱した流水型ダムも流量のコントロールができないばかりか、排水口から噴出する水の勢いをおさえるために、下流には大きな水受けが必要になります。脊振山系は崩れやすい花崗岩でできた大岩がいたるところから顔を出していますが、流水型にしろ、溜水型にしろ、ダムの上も下もこの巨石が落ちてくるのを防ぐための防護壁が必要になると思われます。また、常時放水される水受けのための設備などであの景勝地はいたるところがコンクリートにおおわれてしまいます。水没予定地は広滝第一発電所や、桜の名所など景勝地としてひろく親しまれています。

ダムができればその地域を観光地として活用できるのでは、との期待ももたれていますが、コンクリートだらけの景観は景勝地としての価値を完全に失くすでしょう。

また、**ダムの寿命が尽きた時の対策が考えられていません。**

原料の砂の質や施工方法を考慮して、しっかりやればコンクリートは100年もつといわれています。言い換えれば、100年しかもたないのです。

城原川に計画されているダムは、当初150年に一度の確率の降雨によっておこるだろう災害に対して計画されました。（現在は50年に一度確率に変更されています・・H22.12月検討の場準備会にての国の説明）

100年しかもたないもので150年確率の洪水から地域を守るのはどういうことだろうと思います。確率の問題だと言われてしまいますが、ともあれ、建設時に老朽化したときの撤去について計画されているということは聴いたことがありません。検討の場では、ダムそのものが廃棄されるときにかかる費用や問題点も検討すべきです。

また、このダムが治水対策にとって自己矛盾を抱えたダムだということは、いままで多くの紙面を費やして記してきました。近年の天候は異常です。昨年も各地で豪雨が猛威をふるい、土砂崩れなどで多くの犠牲者がでました。時間当たり100ミリを超す猛烈な雨は、もはや珍しいものではなくなっています。そしてこういう激しい気象の傾向は今後ますます強くなっていくと思われます。

特に近年多発している局所的な豪雨には恐ろしさをおぼえます。

「そのためにも、ダムを！」というご意見がありますが、では計画されているダムがその危険を防いでくれるのか検証してみます。

城原川ダムは古川知事が「流水ダム」ということを国交省に投げかかえて以来、その形さえわかりません。かりに計画されなしたものが治水目的だけのダムとすれば、総貯水量620万 $\text{m}^3$ （首長会議資料）と見ることができます。

しかし、これはまだ150年に1度の洪水を想定して考えていたころ（H16年）のことです。民主党が政権をとってダム計画の再検討がきまったときに城原川ダムも再検討ダムとなりました。そして、検討の場の準備会がH22年12月に開かれ、その時に河川整備計画の目安が、50年に1度の洪水対応とされました。それにともない、河川整備の基準となる流量（基本高水）も690 $\text{m}^3/\text{s}$ （150年に1度の洪水の確率）から540 $\text{m}^3/\text{s}$ （50年に1度の洪水の確率）に変わりました。この段階では総貯水量どころか、ダムの形状さえわかっていません。しかし、ダム建設の計画が消えたわけではないので、着々と準備が行われているはずで

以上のことでわかるのは、治水の為の総貯水量が少なくとも620万 $\text{m}^3$ を上回ることはないということです。

### **では、総貯水量が620万 m<sup>3</sup>とはどれくらいの容量なのでしょう？**

ダム上流部で100ミリの雨が降ったと仮定して（集水面積は42.5 K m<sup>2</sup>。山に染み込む雨の量等は勘案しない）計算してみると、単純計算で1時間45分でいっぱいになってしまう大きさです。ただし、この620万 m<sup>3</sup>のなかには砂が溜まる分170万 m<sup>3</sup>が含まれているので、年数を経て砂が溜まるほど、貯水量は少なくなってきました。

では、具体的な洪水として、H21年7月24日～26日の豪雨で、ダムがあった場合どうなったか見てみることにしましょう。

この時の雨の降り方は2度にわかれていました。いわゆる双山（ふたやま）洪水です。25日午前9時までの前期降雨量は、310ミリです。山に浸透した水分を差し引いても、807万 m<sup>3</sup>の水が620万 m<sup>3</sup>のダム湖に押し寄せたことになります。前期洪水段階でダムはパンクしています。流水ダムにしても、これでは第2派の豪雨にはたえられません。ダムの放水プラス洪水ということになりかねませんでした。しかし、現実にはダムがなかった為に第1波の雨は速やかに下流に流れさり、第2派をやり過ごすことができました。

私たちはこのような能力の低いダムに、負のエネルギーとしての洪水を溜めることに怖さを感じています。

その他にも治水に関して危惧されることを列記してみます。

- ・計画されているダムの容量では150年に一度の洪水は防げない。というより、数年に一度の洪水でパンクするという自己矛盾を抱えている。

- ・ダム建設予定地は土石流発生地であり、予定地をかこむ周辺もその可能性が高い。つまり、ダム湖またはダム本体に倒壊流木や土石流が流れ込む可能性が否定できない。もともと花こう岩でできた山麓であることから砂の流入が多いが、今後の異常気象に拠る土石流等の流入により、計画されている確砂容量を越える土砂の流入や、それによるダムの崩壊も想像に難くない。

- ・ダムより上流の川の流れ下る力が削がれる可能性が考えられ、倉谷地区などはその影響をうけるのではと危惧される。

- ・ダムはその下流域の洪水調整のもので、脊振地区に何の恩恵ももたらさない。にもかかわらず、城原川ダムは貯水能力の小ささから下流域にも危険をもたらすと考えられる。

- ・建設予定地あたりには断層がありダムに耐えられないとの地元の意見が無視されている。

- ・ダムでは脊振地区の土石流も千代田地区の高潮も防げない。

### **\*近年の豪雨災害で犠牲になっている人が多いのは土砂災害である。**

H21年7月の豪雨では、主に脊振地区において、約800箇所にあつた大小の崖くずれや土石流が発生した。

土石流は、かつては山嘯、山潮、山津波とも呼ばれていた。今から150年ほど前の、1866年8月3日（慶応2年6月23日）倉谷、政所、広滝、腹巻を山津波が

襲った。山が一つ流れ消えたと言われるこの山津波で、現在のダム建設予定地の平地ができたといわれている。このことは、今年にも起こるかもわからない脊振地区の土石流災害の危険性を伝えてくれている。

**\*千代田地区では高潮を警戒**しなくてはならない。有明海の地形的な要素に加え、今後スーパー台風などの発生の頻発などで大きな災害を招くのではと危惧されるからだ。

2013年12月フィリピンを襲った大型台風30号は多くの人の命と財産を奪った。このときの映像で高潮の恐ろしさを再認識した方も多かったのではないかな。東日本を襲った大津波の映像とも重なった。その水位は5m～7m、ところによっては10mにも達した。被害の湾岸範囲は150キロ以上という。

この高潮は有明海沿岸でもよく起こっているが、スーパー台風が来た場合、その被害は予測できないものがある。海から遠いといっても、私たちの地域はせいぜい海拔4～5mの場所で、普段でも有明海の満潮時の潮位は5m前後にもなる。

筑後川につながる城原川には他の河川と違い水門がない。だから高潮は河川をさかのぼってくる。私たちは雨がもたらす洪水にばかり気をとられているが、海が膨らんで襲ってくるという現実にはあまり目を向けてはいない。有明海では地震による大きな津波は起こらないだろうと言われているが、大型台風に拠る高潮では、川の水位が下流からいっきに膨らんで溢れながらさかのぼる、ということが起きる。

また、7mもの高潮が発生したら、大潮でなくても有明海の防潮堤を越えることになる。まさに海が膨らんで平野をかけのぼるようなものだ。これらのことはダムでは防げない。

また、・地域のアイデンティティーでもある仁比山神社、八天神社はダムの堰堤に串刺し状態となることや、ダムの形状にかかわらず、周辺の環境破壊は著しいこと、水没地域の方々は永久にふるさとを失うことなど、景観、環境、文化の崩壊を招く事業だといえる。

これらのことで私たちは「ダムに拠らない治水」を提唱しています。

今回は流域治水について書いてみます。

**月曜勉強会**（祝祭日を除く月曜日） 10:00～11:30 千代田町福祉センター  
気軽にのぞいてみてください。いつも3～4人の参加です。

**第75回定例会 4月24日（金） 15:00～17:00 於 神埼中央公民館**  
**その後、新年度懇親会（会場 きはら）**  
**会費 およそ4千円**

**第76回定例会 5月21日（木）案**

|     |       |           |                 |
|-----|-------|-----------|-----------------|
| 代表  | 佐藤 悦子 | 〒842-0056 | 神埼市千代田町境原282-12 |
|     |       |           | 電話 0952-44-2925 |
| 副代表 | 平田憲一  | 〒842-0122 | 神埼市神埼町城原1877-1  |
|     |       |           | 電話 0952-52-2827 |

Mail : [teaho74@yahoo.co.jp](mailto:teaho74@yahoo.co.jp)

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子